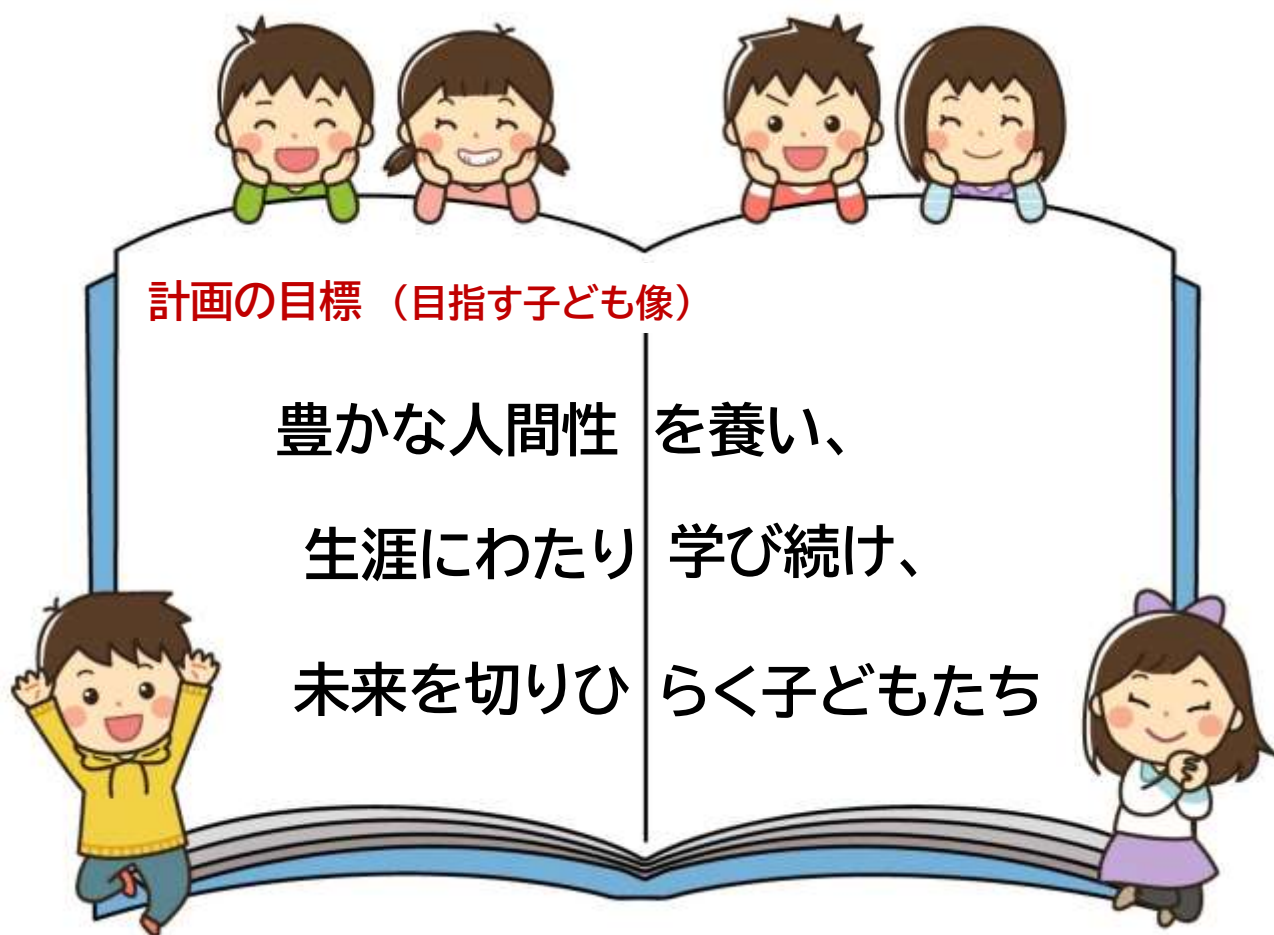




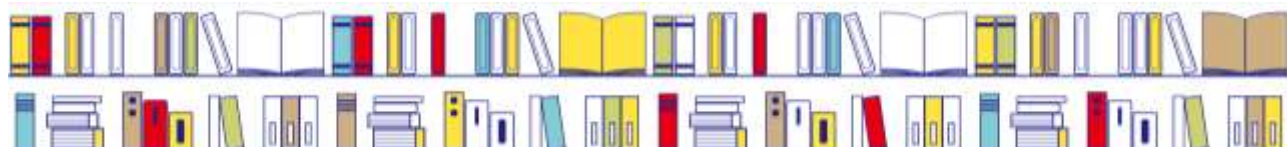
第二次

奈良市子ども読書活動推進計画



令和7年2月

奈良市教育委員会



目 次

第 1 章 本計画策定の趣旨 1

- 1 子どもの読書活動の意義 1
- 2 現在の子どもの読書を取り巻く環境 1
- 3 国および奈良県、本市の読書活動に関わる動向 2
- 4 本計画策定の目的 2
- 5 本計画の対象者 3
- 6 本計画の期間 3
- 7 本計画策定後の進行管理 3

第 2 章 前計画における成果と本計画を策定する上での課題 5

- 1 前計画実施期間から現在までの成果 5
- 2 本計画を策定する上での課題 8

第 3 章 本計画の目標と基本方針 1 2

- 1 本計画の目標 1 2
- 2 本計画の基本方針 1 2
- 3 本計画における具体的な取組の進め方 1 4

第 4 章 本計画推進のための具体的な方策 2 0

- 1 家庭における読書活動の推進 2 0
- 2 地域における読書活動の推進 2 1
- 3 学校やこども園、保育所、幼稚園等における読書活動の推進 . . . 2 4
- 4 啓発広報活動の推進 2 9
- 5 具体的な取組の一覧 2 9

第 5 章 本計画策定後の進捗管理および指標 3 3

- 1 本計画策定後の進捗管理 3 3
- 2 本計画の進捗状況を確認する指標 3 3

コラム 4, 1 1, 1 9, 3 2

資料編 4 1

- 1 用語解説 4 2
- 2 令和 6 年度 奈良市 子ども読書アンケート調査結果 4 5
- 3 パブリックコメントの実施結果 5 4

第1章 本計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

今日、スマートフォン、インターネットなどの様々な情報取得手段の発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには乳幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。読書離れが起きることで、子どもたちの成長にどのような問題が考えられるのでしょうか。

読書には、発達と学習の両面で意義があると言われています。

まず発達の観点からは、読書は、言葉や感性、表現力、創造性に資するものであり、深く生きる力を身につけることができます。読書を通じた仮想体験や感動が、精神世界を拡大させ、やがて他者を意識し、自己同一性（アイデンティティ）を形成していきます。

次に学習の観点からは、読書により知識だけでなく考えることを学びます。語彙を増やし、文法を理解し、判断力や表現力を伸ばすためには、「進んで読む」読書の推進が最も重要です。言葉の意味や表現にじかにふれ、感覚で理解していく力が身につけていきます。

このように読書活動は、子どもの健やかな成長に深く関わっており、その後の豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身につけるうえで極めて重要なものです。すべての子どもが読書に親しみ、知る喜びを感じることができるよう、子どもたちが小さな時から、さまざまな読書の機会を確保することのできる環境を整え、子どもの主体的な読書活動を支えるための条件整備を進めていく必要があります。

2 現在の子どもの読書を取り巻く環境

令和5年に実施された「学校読書調査」(*¹公益社団法人全国学校図書館協議会)によると、平均読書冊数は単年度の増減があるものの、過去20年の推移では小学生、中学生、高校生のいずれも増加しています。また、調査期間中に一回も本を読まなかったという回答（不読率）も減少傾向にはありますが、特に高校生の不読率は高い割合にあります。本市の現状もあわせて、詳しくは第2章で後述します。

他方、*² ICT の発達や、グローバル化のさらなる拡がりに代表されるように、現代社会は急激に変化しています。令和元年には文部科学省から*³GIGA スクール構想が打ち出され、1人1台端末を所持する環境が整備されていきました。こうした環境の変化は、情報を得る行動が読書という紙媒体のメディアによるものから、電子書籍での読書やインターネット情報のブラウジングなど、スマートフォンやタブレットなどのデジタルメディアから得るものへと割合を変化させています。それに伴い、読書により培われる「読解力」についても、活字を想定して養われるものから、インターネット等のデジタル媒体から情報を取得し活用する「情報活用能力」に焦点が置かれるようになってきています。

3 国および奈良県、本市の読書活動に関わる動向

国は、子どもの読書活動の取組を推進するため、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「読書法」）を公布・施行し、翌年 8 月には第一次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」）を策定しました。その後、平成 20 年 3 月策定の第二次基本計画、平成 25 年 5 月策定の第三次基本計画、平成 30 年 4 月策定の第四次基本計画において、これまでの計画推進の成果と課題を明らかにするとともに、それらを踏まえた第五次基本計画を令和 5 年 3 月に策定しました。

奈良県においては、平成 15 年 7 月に「奈良県子ども読書活動推進計画」を策定し、「奈良県子ども読書活動推進フォーラム」を毎年開催するなど、県内の読書活動を担う公共図書館及び学校図書館の関係者や地域、ボランティア団体の連携を図る取組を進めるほか、令和 2 年 9 月には読書活動推進の方向性を確認する「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」を発表し、県の読書活動を推進しています。

学校関係の動向では、令和 4 年度から第 6 次学校図書館図書整備 5 か年計画が策定され、図書標準の達成のための新たな図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置等が計画されています。

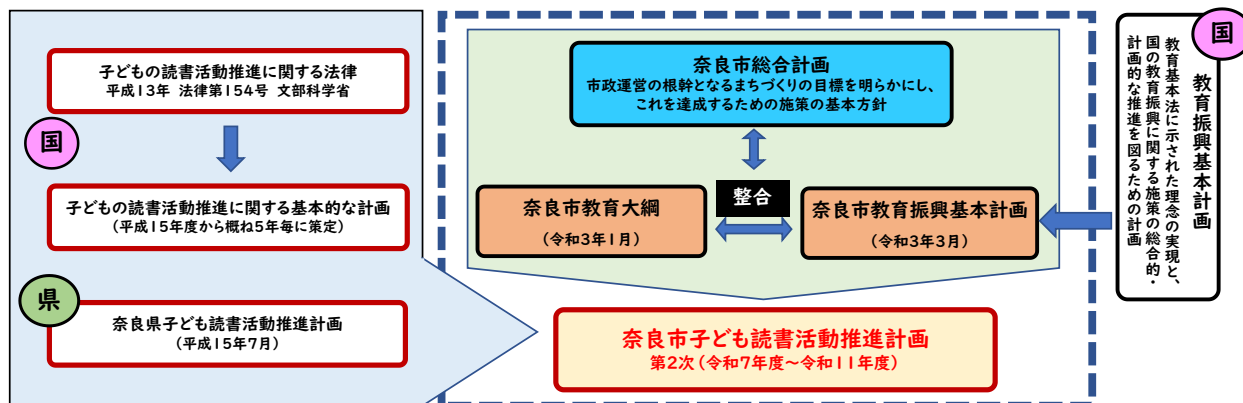
学習指導要領においても「*4 主体的・対話的で深い学び」のために、あらゆる場面でより積極的な学校図書館の利活用が明文化されるなど、ますます重要性が高まっています。

本市においては、平成 18 年 9 月に「奈良市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」）を策定し、平成 19 年度から子ども読書活動を推進してきました。奈良市子ども読書活動推進委員会（平成 26 年度からは奈良市子ども読書活動推進懇話会）で個別の事業についての成果報告や検証が行われ、平成 25 年 1 1 月には報告書にまとめました。それ以降の検証活動や計画の見直しは行われてきませんでした。読書活動推進のための事業は各課において継続して実施されています。その詳細については、第 2 章で考察します。

4 本計画策定の目的

電子書籍の普及や、インターネット上の販売サイトでの本の購入が増加し、町の書店が減少するなど、子どもを取り巻く読書環境は大きく変化してきており、新たな視点を持って子どもの読書活動を推進していかなければなりません。そのためには、平成 18 年度に制定した前計画を引き継ぎ、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つことのできる読書環境をつくり、デジタル社会にも対応した読書活動を生活の中でも取り入れていくことを目指し、あらたに計画を策定します。

また、今回策定する計画「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（以下「本計画」）」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、「*5 読書バリアフリー法」や「奈良県子ども読書活動推進計画」に準拠し、「*6 奈良市第 5 次総合計画」、「*7 奈良市教育大綱」等との整合性を図りながら、「奈良市教育振興基本計画」でうたわれる、「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成」を目指すものとします。



本計画の位置づけ

5 本計画の対象者

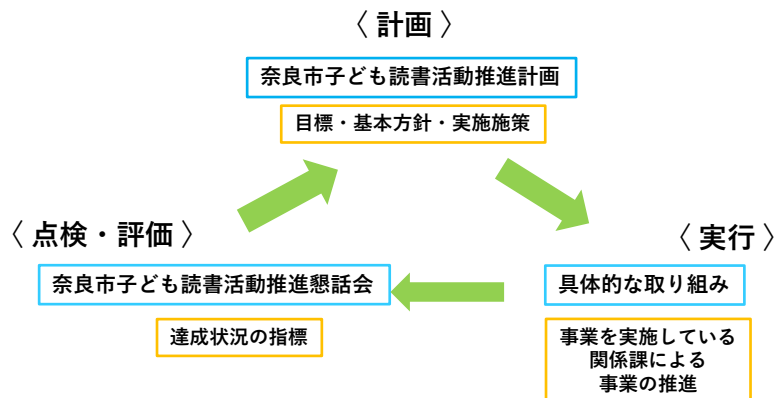
本計画は、乳幼児、小学生、中高生等を対象者として、概ね18歳までの子どもを対象とします。

6 本計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から概ね5年間とし、時代の流れによって変化する読書環境に合わせて、基本計画や他の計画、施策等との兼ね合いなど、必要に応じて見直しを行います。

7 本計画策定後の進化管理

本計画の策定に携わった「奈良市子ども読書活動推進計画改定検討会」の委員を中心に、「奈良市子ども読書活動推進懇話会」を設置し、本計画の進捗状況を点検・評価しながら、取組が効果的に実行されるよう努めます。



本計画策定後の進化管理

● コラム ● “芸亭～公開図書館発祥の地・奈良市”

奈良には、その昔、「芸亭(うんてい)」と呼ばれる、日本で最初の図書館がありました。

8世紀後期、奈良時代の末期に文人として活躍した、石上宅嗣(いそのかみやかつぐ)は、平城京にあった旧宅の一角に書庫を設け、漢籍など外典を所蔵し、好学の徒の利用を大いに促したといわれます。それが「芸亭」です。

奈良の都の学習や議論の場として、また、公開された図書館の祖として後世に語り継がれ、京都帝国大学図書館長・新村出撰による顕彰碑も奈良県内に残されています。

現在、芸亭があったとされる場所は、奈良市立一条高等学校・附属中学校付近とされ、記念碑が建てられているほか、校舎内の「芸亭文武館」と名づけられた学校図書館は、中高生の学びの場となっています。

石上宅嗣の学びへの熱い思いは、奈良市の児童・生徒の学びに活かされ続けています。



日本最初の公開図書館 芸亭伝承地碑
(法華寺町 市立一条高等学校・附属
中学校敷地 公道から撮影)

第2章 前計画における成果と本計画を策定する上での課題

平成 18 年度に前計画を策定した後、平成 19 年度から関係部署等において読書活動が推進されてきました。前計画では推進期間は概ね 5 年間とされ、平成 25 年度までは奈良市子ども読書活動推進委員会（以下、推進委員会）を開催し、個別の事業についての成果報告が行われていました。平成 26 年度からは奈良市子ども読書活動推懇話会（以下、推進懇話会）に組織名が変更されましたが、平成 27 年度以降、推進懇話会は行われていません。しかしながら、平成 27 年度以降も読書活動推進のための事業は関係部署等において実施されています。

本章では、これまでの成果や本計画を策定する上での課題について、読書活動推進の中核施設である市立図書館と学校図書館の活動を中心にまとめていきます。

1 前計画実施期間から現在までの成果

（1）市立図書館を中心とした取組と成果

本市は中央図書館、西部図書館、北部図書館の 3 館を有しており、さらに移動図書館を巡回させ、図書館が遠く、来館が困難な方へ本を届ける取組を行っています。平成 19 年度当初は、乳幼児健診の際に図書館司書による絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃん・保護者への働きかけを行っていましたが、平成 24 年度からは、取組の場所を図書館に移し、現在は「ふれあい絵本から」の名称で事業を継続しています（中央図書館では「ファーストブック」等、館によって事業の名称は異なります）。令和 2 年度以降、*8 新型コロナウイルス感染症対策による利用制限や行事の参加人数制限などにより、活動が一時期停滞しましたが、現在は参加者が回復傾向にあります。また、乳幼児に対する支援という点では、令和 5 年度から子育て世帯（0～6 歳児）対象に、無料で*9 子育て支援図書郵送サービスを開始しました。また、地域においても、施設によって活動内容に違いはありますが、*10 つどいの広場といった子育て拠点での読み聞かせや、公民館、児童館などでも子どもと本をつなげる取組が行われています。

設備や資料の充実という点では、平成 19 年度以降、通常の資料購入費とは別に児童書購入分を予算化しています。設備に関しても、絵本コーナーの整備や、ヤングアダルトコーナーの設置、本の配架方法の工夫、閲覧場所のレイアウト変更を行いました。特に中央図書館ではヤングアダルトルームを設置し、中高生が通年で持ち込み教材での学習ができる環境を作っています。令和 2 年度からは電子図書館を開館し、児童用の電子書籍の収集にも力を入れています。啓発活動としては、奈良市のホームページや市民だよりに加え、図書館公式 X（旧ツイッター）でも情報を発信しています。

また令和元年度には、図書館システムの更新に合わせ、貸出可能冊数を 1 人 5 冊から 15 冊に引き上げ、電子図書館の 5 冊と合わせると、最大 1 人 20 冊まで本が借りられるようになりました。令和 5 年度からはマイナンバーカードでも本が借りることができる仕組みの導入、電子貸出券の実装等、時代の変化や ICT の進展に図書館側の管理システムが対応できるよう、常に情報収集に努めています。

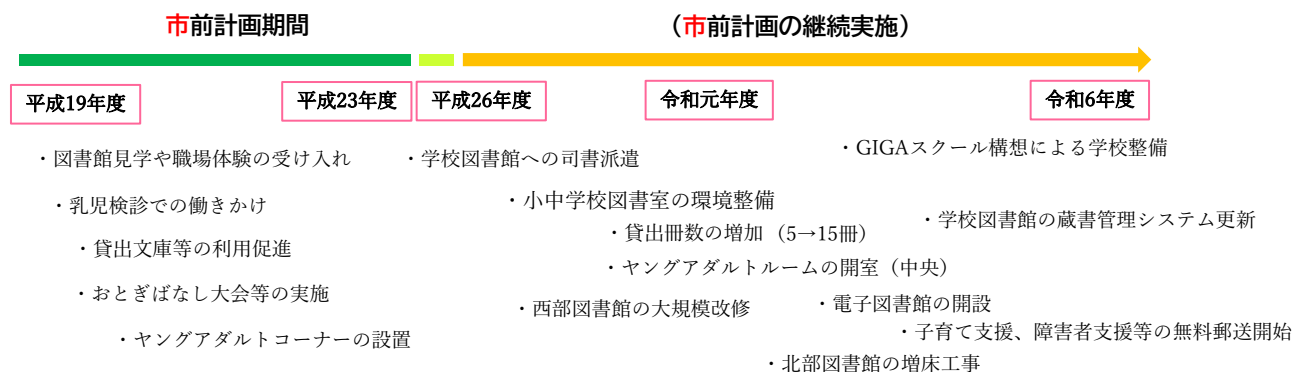
（２）学校図書館を中心とした取組と成果

学校図書館の蔵書管理という点では、平成 15 年度から蔵書台帳のデータ共有化に着手し、この時点で小学校 47 校中 13 校、中学校 22 校中 7 校のみのデータベース化に留まっていたましたが、現在、蔵書データは全ての学校で電子化されています。しかし、学校によって導入している図書館管理システムが異なっており、各校スタンドアローンで運用していたため、学校間で蔵書データの形式が異なっています。令和 5 年度からは全校を対象として、2 ヶ年に渡り老朽化した図書館管理システムの更新を行っており、学校図書館管理システムの統一化と蔵書データの共通様式化を進めているところです。

学校図書館の蔵書という点では、平成 25 年 11 月に推進委員会より出された報告書には、平成 25 年度時点で、図書の配架の工夫や読書環境の整備、調べ学習のスペース確保など環境改善に努めてきたことや、限られた予算の中で文部科学省の*11 学校図書館図書標準の達成率向上を図るため、市立図書館の廃棄本譲渡や寄贈の呼びかけを行ってきたことが報告されています。その後、平成 25 年度に小学校全体で学校図書館図書標準の 100%を達成したところですが、蔵書には古い図書なども多く含まれるため、いったんは達成率を下げてでも、利用したいと思えるような本、利用可能な本を整備するという趣旨で蔵書の整理を進めた結果、令和 3 年度に 95.8%となっています。中学校においても令和元年度の 96.6%まで一貫して達成率は向上していましたが、同様に図書の取捨選択を進めた結果、令和 3 年度は 92.9%となっています。

また、平成 27 年度より市立図書館から小・中学校へ学校図書館支援司書の派遣を行い、当初は全校に月 2 回の訪問を実現すべく体制を整え、学校図書館の環境改善や蔵書データの整備、傷んだ書籍の補修、図書ボランティアとの協働やアドバイス等を実施してきました。担当司書全員での学校図書館の集重整備にも力を入れており、小学校においては一通り整備を実施し、中学校についても未整備の学校図書館は、令和 5 年度末で残り 4 校となるなど、順次整備を行っています。

令和 6 年度の時点では、42 校の小学校、21 校の中学校、1 校の中高一貫校があり、全校に常駐の学校司書を配置することは予算の上からも困難ではありますが、他の市町村では学校司書の配置が進んでいるという現状もあります。本市においても学校図書館の運営充実が求められていることから、学校司書、学校図書館支援司書の役割の確認や、学校に関係する部署が横断的に連携できるような体制の構築が必要です。



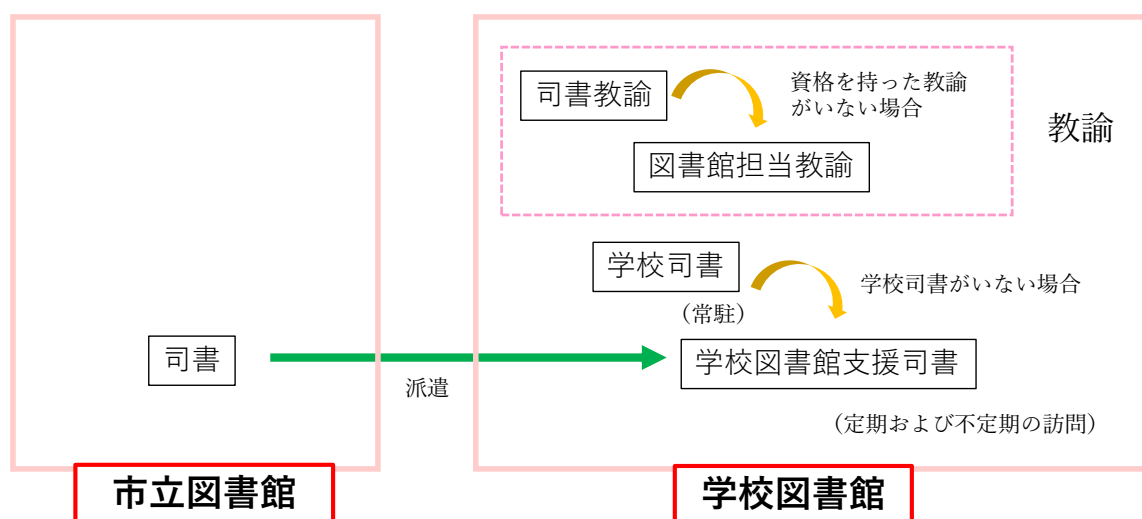
前計画実施期間から現在までの成果の抜粋

(3) 2つの図書館に関わる専門職

読書活動推進の中核施設である市立図書館と学校図書館において、この2つの施設が十分な役割を果たすためには、そこで働く人材が重要です。上記(2)では、「学校図書館支援司書」と「学校司書」というワードが出てきましたが、「司書」に関する本市の状況を整理し、本計画を策定する上での理解を深めます。

まず、「司書」は公共図書館（市立図書館）で資料を扱う専門職であり、国家資格ではありますが、本市において司書職として採用しているのは会計年度任用職員（月額職員）のみとなっています。

一方で、学校図書館で「司書」資格に相当するのは「司書教諭」という資格です。教諭という名称の通り、教諭の免許状を取得した後、所定の講習を受講することで「司書教諭」の資格を得ることが出来ます。平成15年以降、12学級以上の学校については「司書教諭」の設置が義務づけられましたが、現実的に「教諭」でもある「司書教諭」が学校図書館の運営に時間を割くことが難しく、学校図書館の方向性や計画立案は専門職である「司書教諭」が担いながらも、学校図書館の実務的な運営は「学校司書」に委ねられるという構造が多く見られます。本市の特徴は、学校に直接雇用され、専属のような形で学校図書館に勤務する「学校司書」の形ではなく（一条高等学校・附属中学校のみ「学校司書」を配置）、市立図書館に籍を置く「司書」が、「学校図書館支援司書」という名称で、特定の学校に常駐せず、各校に派遣する「学校司書」の形をとっており、市立図書館運営で培った能力を生かして、定期および不定期で各校を訪問し、学校図書館の活動を支援しています。



2つの図書館に関わる専門職

2 本計画を策定する上での課題

本計画を策定するにあたり、本市の子ども読書活動の状況を把握するため、令和6年6月に子どもたちに対して調査を行いました。前計画を策定する際（平成17年）にも調査が行われたことから、その結果を比較すると、これまでの活動推進の成果を測る一助となるとともに、現在置かれている課題が浮き彫りになると考えられます。

【平成17年度と令和6年度の調査の比較】

質問1 あなたは本を読むことが好きですか。

「好き」もしくは「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合

	平成17年度 (2005年)	令和6年度 (2024年)
小学生	85.5%	88.8%
中学生	81.7%	71.5%
高校生	70.7%	80.2%

*本市独自の設問であるため、全国の指標がありません。

質問2-1 1ヵ月間に読んだ本の平均冊数

(令和6年度調査では「今年の5月に何冊、本を読みましたか」という設問)

(全国の数値は全国学校図書館協議会「第68回学校読書調査報告」令和5年5月調査による)

(平成17年度は3～6年生の比較、令和6年度は4～6年生の比較)

	平成17年度 (2005年)		令和6年度 (2024年)	
	奈良市	全国	奈良市	全国
小学生	7.4冊	7.7冊	14.0冊	12.6冊
中学生	7.5冊	2.9冊	3.7冊	5.5冊
高校生	1.1冊	1.6冊	1.4冊	1.9冊

質問 2-2 1 ヶ月間に 1 冊も読まなかった人の割合（不読率）

（上記設問のうち、「5 月の 1 ヶ月間に 1 冊も読まなかったときは 0 と書いてください」の部分）

（全国の数値は全国学校図書館協議会「第 68 回学校読書調査報告」令和 5 年 5 月調査による）

	平成 17 年度 (2005 年)		令和 6 年度 (2024 年)	
	奈良市	全国	奈良市	全国
小学生 3～6 年 (4～6 年)	6.9%	5.9%	8.4% (11.2%)	データなし (7.0%)
中学生	13.7%	24.6%	39.8%	13.1%
高校生	50.5%	50.7%	45.1%	43.5%

各質問の詳細な内容や関連するデータについては、本計画に附帯している「資料編」に記載しています。

質問 1 の結果からは、「本を読むことに肯定的な印象を持っている子ども」について、平成 17 年度と令和 6 年度を比較すると、小学生の割合に大きな変化はないものの、中学生で 10% 下がり、高校生では 10% 上がっていることが分かります。

質問 2-1 「1 ヶ月に読んだ本の平均冊数」の結果として、平成 17 年度と令和 6 年度の全国平均値の比較では、小・中学校で数値の大きな上昇が見られるものの、高校生の数値は少し上昇している程度です。一方、本市における平成 17 年度と令和 6 年度の比較では、小学生は全国平均を上回り、中・高校生は全国平均を下回っています。特に、中学生は平成 17 年度の調査時より大幅に数値が下がっています。

質問 2-2 「不読率」の結果として、高校生については、この 19 年間で若干の改善が見られるものの、小・中学生の本を 1 冊も読まない割合は高く、小中高すべての世代で全国平均よりも本を読んでいない子どもが多いという結果になっています。特に中学生については、全国平均をはるかに上回る不読率となっています。

これらの調査結果からは、

- ① この 19 年間で、小学生の読書量は増えたが、同時に不読率も上がっており、本を読む子と読まない子の差が広がっている。

（質問 1 と質問 2-2 の結果から、読む本の冊数そのものは増えているが、全く本を読まない子どもも増えている。）

- ② 高校生についてはわずかに不読率が下がっているが、依然として非常に高い割合であり、小中高すべての世代を通じて不読率の高さが課題として存在している。

（質問 1 の結果から、本が好きという意識は中学生を除いて上昇しており、子どもにとって読書活動そのものが否定的に捉えられている傾向が強い訳ではないが、と質問 2-2 の結果から、何らかの理由により不読率が上昇している。）

第五次基本計画でも不読率の低減が基本の方針とされていますが、特に中高生の不読率の割合が高いことが、本市においても特徴となっています。乳幼児期からの読書活動という長期的な視点をもって、小中高生の読書活動の向上や不読率の解消を図るために、本計画を策定することが必要です。



● コラム ● “内から外へ、表現し、つなぐ” 図書館司書の役割

奈良市立図書館では、子どもと本をつなぐ取り組みとして中央図書館、西部図書館、北部図書館の3館の司書及び市立小・中学校の学校図書館を支援する学校図書館支援司書それぞれが、日常業務と並行して保護者や児童・生徒向けのおたよりを定期発行しています。

また、学校休業期間中の読書の習慣づけのための「おすすめ本リスト」作成やおはなし会のほか、さまざまな機関や作家と連携した子ども向け企画展示の開催、中学生や障害者の職場体験の受入れなど、図書館の「場」を活用した司書の業務は「内から外へ」と広がっています。



児童・生徒向け定期刊行物
おすすめ本リストなど

第3章 本計画の目標と基本方針

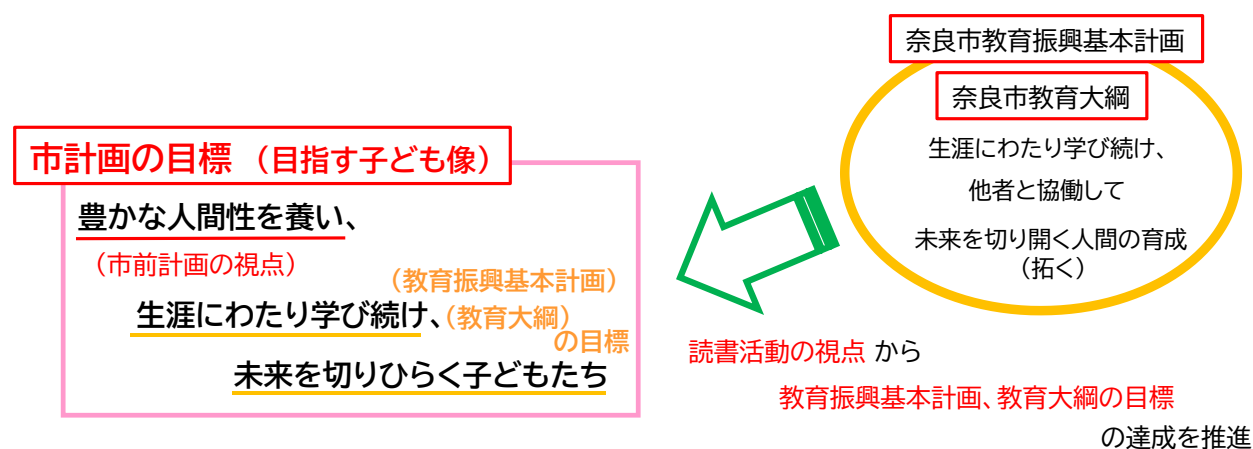
1 本計画の目標

前計画では「すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくること」を目指して目標を掲げていましたが、本計画でもその理念を引き継ぎつつ、「奈良市教育振興基本計画」および「奈良市教育大綱」が目指す子ども像「生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く（拓く）人間の育成」を読書活動推進の視点から目指すことを目標とします。

上記目標に、前計画にある「読書によって豊かな人間形成や感性を豊かに育てていく」という理念を組み合わせ、本計画の目標（目指す子ども像）を次のようにします。

【目標（目指す子ども像）】

豊かな人間性を養い、生涯にわたり学び続け、未来を切りひらく子どもたち



本計画の目標設定

2 本計画の基本方針

前計画は、第一次「基本計画」に準拠して計画の策定が進められました。その後、「基本計画」はさまざまな状況にあわせて更新され、令和5年3月には第五次「基本計画」が策定されました。本計画は第五次「基本計画」に準拠して策定しますが、第二次から第四次までの「基本計画」を概観し、本計画を策定する上での参考とします。

第二次「基本計画」では、大きく基本方針に追加や変更はないものの、「子どもの自主的な読書の推進」という言葉が新たに盛り込まれ、続く第三次「基本計画」では、それまでにあった「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」という文言が、「子どもの読書活動を支える環境の整備」という言葉に変更されました。第四次「基本計画」は、それまでの「基本計画」の成果や課題を明らかにするとともに、具体的に読書活動推進を進める方策として「発達段階に応じた取組」を行うことが明確にされました。第五次「基本計画」では、「①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進」が基本方針とされています。

以上を踏まえ、本計画における基本方針を以下の通りとします。なお、「発達段階に応じた取組」は基本方針に含めず、具体的な事業を計画する上での枠組みとします。

【基本方針】

- **子どもたちの自主的な読書活動の推進**
- **すべての子どもが本に親しむことができる機会の確保**
- **子ども読書活動推進の環境整備**

○子どもたちの自主的な読書活動の推進について

第二次「基本計画」のなかで、「子どもの自主的な読書活動の推進」が基本方針とされたことに準拠しつつ、第五次「基本計画」の基本方針である「不読率の低減」と「子どもの視点に立った読書活動の推進」の視点を盛り込んだものとします。不読率の高さが課題となっている中高生に対して、読書への関心を持ってもらえるよう居場所となるような場所の設置や、本が手に取りやすいような環境の整備を進めていきます。また、子どもが過ごしたいと思えるような施設環境の充実を進めるとともに、イベントへの参加等を通じ、子どもが主体的に読書活動につなげていくことができるような環境づくりを推進していきます。

【取組の方向性】 人材育成、啓発推進、イベントの実施等を通じた読書活動の活性化

○すべての子どもが本に親しむことができる機会の確保について

第五次「基本計画」の基本方針「多様な子どもたちの読書機会の確保」の視点を盛り込み、障害のある子ども、日本語指導を必要とする子どもなど、読書に支援や配慮を必要とする子どもたちに対応した資

料の収集や読書環境の整備を進めるほか、「すべての子ども」を空間的、心理的なものを含めた幅広い概念としてとらえ、時間や場所にとらわれず、子どもたちと本を結びつける機会を創出していきます。

【取組の方向性】 障害者支援、アクセス困難者への支援、移動図書館、電子図書館、全域サービス、本の郵送サービス

○子ども読書活動推進の環境整備について

第三次「基本計画」で示された「子どもの読書活動を支える環境の整備」に準拠しつつ、第五次「基本計画」の基本方針「デジタル社会に対応した読書環境の整備」の視点を盛り込みます。AI の発達などの社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、読解力や情報活用能力を育むことのできるよう市立図書館及び学校図書館等の DX を進めます。

【取組の方向性】 DX、施設の充実、蔵書の充実等の物質的な環境整備

本計画の基本方針

・子どもたちの自主的な読書活動の推進

(取り組みの方向性)

→ 人材育成、啓発推進、イベントの実施等を通じた
読書活動の活性化

・すべての子どもが本に親しむことができる機会の確保

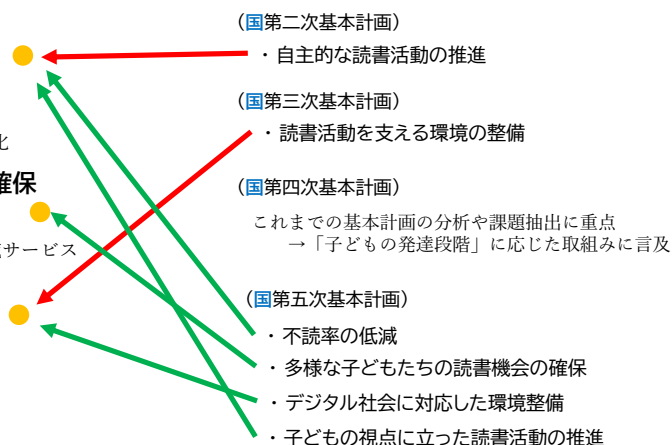
(取り組みの方向性)

→ 障害者、アクセス困難者等の生得的、地理的等の全域サービス

・子ども読書活動推進の環境整備

(取り組みの方向性)

→ DX、施設の充実、蔵書の充実等の物質的な環境整備



3 本計画における具体的な取組の進め方

本計画では、「市立図書館」、「学校図書館」を核となる事業推進施設としつつ、前計画に引き続き、事業の実施主体を大きく 3 つに分類して取組を実施していきます。また、計画を効果的に進めることが出来るよう、具体的な取組を子どもの発達段階に対応したものとします。

【取組の枠組み】

(1) 「家庭」「地域」「学校」という実施主体による取組

(2) 「子どもの発達段階」に応じた具体的な取組

(1) 取組の実施主体について

① 家庭の役割

子どもの読書習慣は日常の生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう、子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して、子どもの読書活動の機会の充実及び習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められます。また、家庭における読書は、一冊の本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、結びつきを深める手段としても有効です。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、定期的に読書の時間を設けるなどして家族で読書の習慣化を図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。こども園や保育所、幼稚園等が市立図書館と連携し、本を家庭に持ちこむことや、大人が子どもに一方的に読書を「させる」のではなく、保護者も「共に取り組む」ことが重要です。

② 地域の役割

市立図書館や公民館といった地域の役割として、地域に密着した読書活動の拠点形成、子どもの発達段階に応じたサービスを提供していくことが重要です。子育てへの支援事業を通し、市の関係部署等と連携して子どもに本の楽しさを伝えていくこと、また、子ども向け行事の充実を図り、市立図書館への来館機会を増やしていくことが大切です。地域に密着した読書活動の拠点として、市立図書館では子どもの発達段階に応じた読書に関する様々なサービスを提供します。子どもの読書意欲を高めるための情報発信や子どもが自主的に調べ学習を行えるよう、環境を整えることが重要です。

また、地域住民、ボランティア団体及び民間団体など関係機関との協力、連携を図りながら子どもに豊かな読書環境を提供することが大切です。その他、学校やこども園、保育所、幼稚園等の子育て支援施設との連携をさらに強化し、団体貸出の充実、団体利用の受入れ等、読書環境の整備が重要です。

特に市立図書館は、就学前、就学後の生涯教育を担う施設として、資料の収集に努めるほか、乳幼児には「本との出会い」を演出する施設として、乳幼児、保護者の居場所となれるような場所、本を通じ親子で触れ合うことが喜びとなるような施設を目指します。また、学校図書館との連携を図りながら、蔵書や場所の整備等を通じ、子どもたちにとって、心身ともに居場所となれるような施設として、就学後教育につなげていきます。

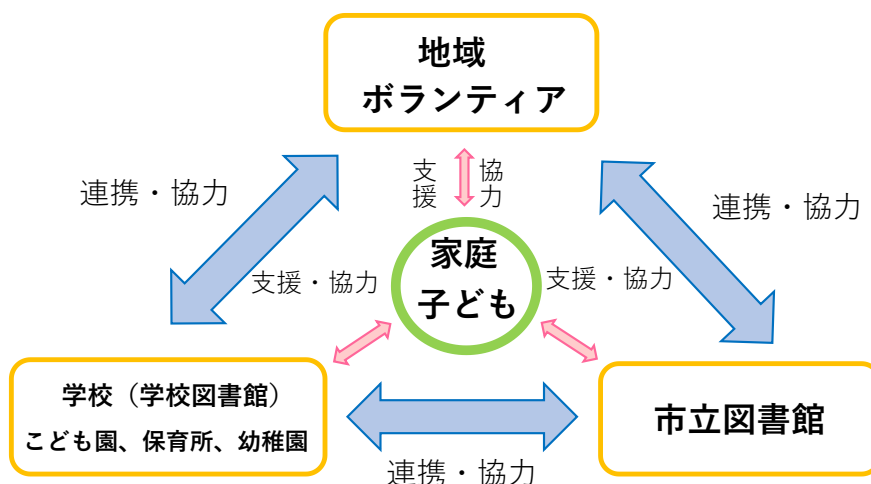
③ 学校等の役割

小・中学校、高等学校等の役割として、児童・生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有により、様々な図書に触れる機会を確保するこ

とが重要です。また、言語活動の充実を図る学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校図書館の充実を図り、言語に関する能力の育成等に重要な読書活動を推進していくことが大切です。その他、多様な子どもに対する読書活動の支援として、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、状況に応じた読書支援を行っていく役割があります。

特に学校図書館は、多様な読書を通じ豊かな人間性を育む「読書センター」としての機能、児童・生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」の機能、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、情報活用能力を育成したりする「情報センター」の機能を深めていきます。また、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図るとともに、学習の基盤となる資質・能力である言語能力を向上させるために重要な活動である読書活動の充実を図ります。

こども園、保育所、幼稚園の役割としては、子どもが絵本を手に取り、触れられる環境づくりが大切です。また、自発的・意欲的に絵本に親しみ、読書の楽しさと出会う読書環境の整備が重要です。その他、絵本を見せたり、読み聞かせ等を行ったりすることで、ことばの持つ心地よさを体感し、情緒の安定を図り、人格形成に役立てます。子どもはお話を聴くことでイメージを膨らませ、想像する楽しさを味わいます。一人一人の子どもが豊かな想像力を養えるよう支援することが大切です。



事業推進のイメージ

(2)本計画で用いる「子どもの発達段階」と取組について

本計画で用いる「子どもの発達段階」は次の3つに分類し、各段階に応じた取組を実施します。

① 乳幼児（0歳から概ね6歳頃まで）

読み聞かせて多くの本に触れ、本が好きになるようにします。

そのためにイベントの実施や、家庭や地域、こども園、保育所、幼稚園等が協力し、乳幼児に本を届けることが出来る環境を整備していきます。

段階のイメージ “ 本に会う ”

② 小学生（概ね6歳から12歳まで）

低学年は、好きな本と出会い、たくさん読むことができるようにしていきます。

高学年では、多様なジャンルの本と出会い、言語能力と表現力を高められるようにします。

段階のイメージ “ 本に親しむ ”

③ 中・高校生等（概ね12歳から18歳まで）

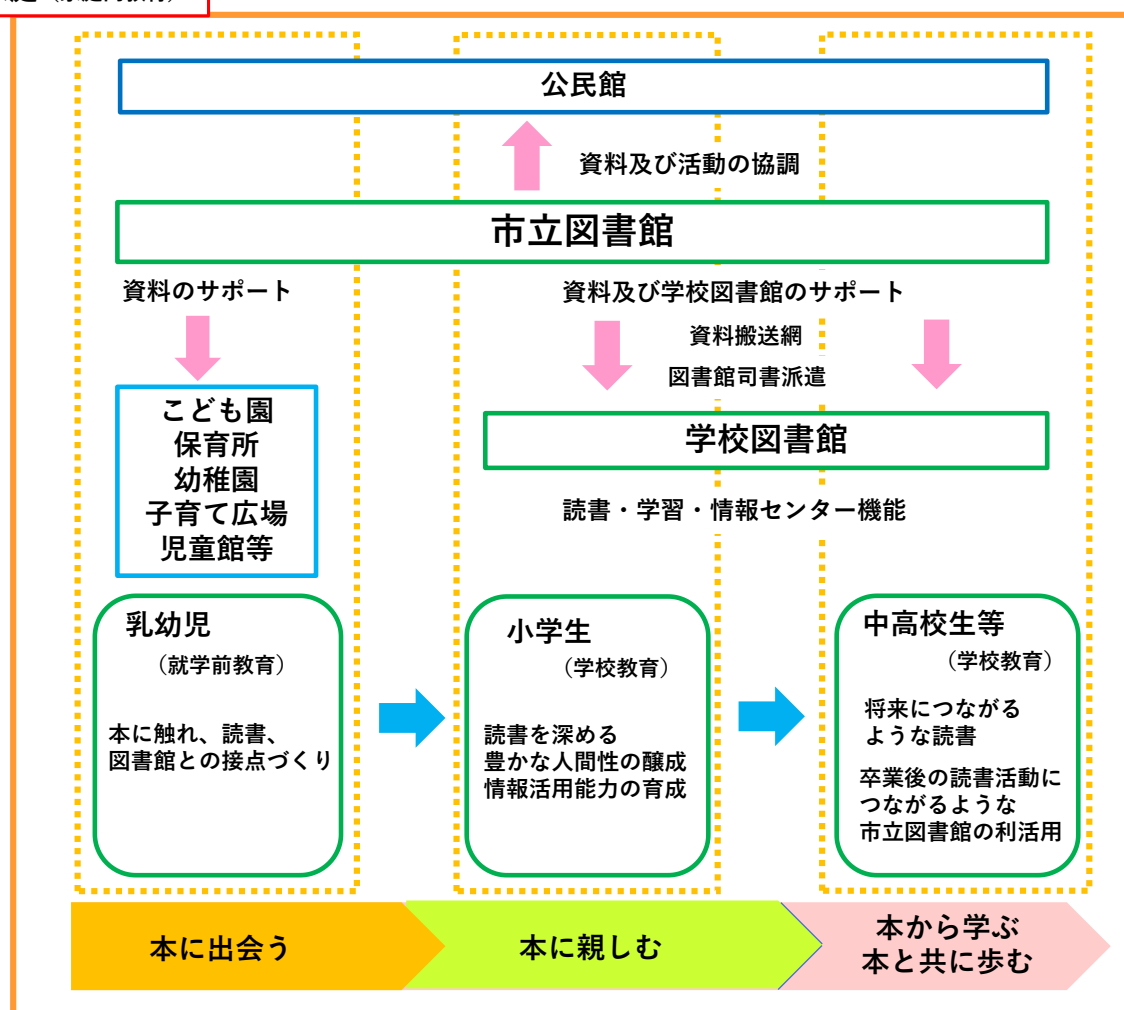
自己の成長につながるよう課題解決のための読書や学習が主体的にできるようにします。

また自主的な読書活動につながるよう居場所の整備にも取り組んでいきます。

段階のイメージ “ 本から学ぶ，本と共に歩む ”



家庭（家庭内教育）



活動推進施設（主体）と目指す発達段階の相関

● コラム ● 「学びの館」「知の宝庫」学校図書館を楽しもう！

本市の市立小・中学校の学校図書館は、市立図書館から派遣する学校図書館支援司書が図書館環境の整備を支援しています。

調べ学習などの授業でより使いやすくなるため書架の配置を入れ替えたり、分類ラベルの張り替えや面出し展示、読み聞かせできる絵本コーナーの設置などにより、学校図書館ボランティアの皆さんとも綿密な連携を図りながら、学校図書館の空間デザインは整備前と比べ大きく変貌を遂げています。

学校図書館支援司書編集・発行の「サポートだより」から、その成果の一端をご紹介します。

児童・生徒皆さんの、本との出会いが、明日への架け橋となり、より広い世界へ導いてくれますように。学校図書館の整備をさらに推進します。

学校図書館 サポートだより

No.12 2023年 3月発行

奈良市立図書館 TEL(中央) 26-6101 (西都) 45-5669 (北部) 72-2291

昨年度に引き続き、本年度も集中整備を行いました。古い資料を除くことで新しい本に目が届くようになりました。子どもたちも生まれ変わった図書館で楽しく本を読んでいます。作業にご協力くださった先生方はじめボランティアの方々、ありがとうございました。

集中整備後の様子

たのしい図書館
どんどん
増えていきます！

先生も子どもたちも
みんなで本を眺めにきてね！

▲ 南東小学校
ワクワクと出迎える図書室！大きな書架見出し設置と机椅子の配置換えで、空間がゆとりある明るい雰囲気になりました。読み書きのコーナーが「読み書きのコーナーがわかりやすい」「本の分類がわかりやすい」と好評です。(校長先生)

▲ 六条小学校
新しい書架を入れたことで、既存の書架の配置換えを行ったことで、全体的にすっきりとし、隅々まで目が届くようになりました。読み物以外の本も、よく貸し出されるようになりました！(訪問担当司書)

▲ 東中小学校
集中整備をしたことにより、子どもたちから「本が見つけやすい」「きれいな本が増えて嬉しい」といった声が上がっています！(訪問担当司書)

▲ 南原小学校
リニューアルした図書室がとても新鮮でした！子どもたちも、本が見やすくなった事で意欲的に読書に取り組むことができました。(図書担当教諭)

▲ 豊後第三小学校
新しい本の陳列を広くかわいらしくしたので、子どもたちにも大好評です。人口から絵本のコーナーが見えやすくなり、座って読書が増えました。(訪問担当司書)

▲ 三笠中学校
部活動がたくさんあるので、それにかかわる本を置きました。あちこちに入れてあった文庫も大きな棚にまとめました。(訪問担当司書)

▲ 大宮小学校
教科書に載っている本のコーナーを作った事で、先生が教材に使える本が探しやすくなりました！(訪問担当司書)

▲ 徳保小学校
津波室にあった棚を移動し、分類の並び替えを行いました。古い調べ学習の本を思い切って焼いたことでゆとりが生まれ、貸出し展示ができるようになりました。(訪問担当司書)

▲ 大宮寺尾小学校
大きなリフトカウンターをコンパネにしたことで、新刊コーナー一つにまとめられました。分類の並び方も見直し、目隠しを一つにまとめることで探しやすくなりました。(訪問担当司書)

▲ 徳保小学校
カウンターを移動し、視角をなくしました。絵本コーナーもでき、みんなでゆとり読み聞かせを聞くことができました。(訪問担当司書)

第4章 本計画推進のための具体的な方策

第3章で示した本計画の目標と基本方針に取り組むため、前計画に引き続き、「家庭」、「地域」、「学校」といった事業の実施主体、および全体に関わる事項として「啓発広報活動」の観点から事業を実施していきます。

1 家庭における読書活動の推進

【現状と課題と方針】

近年、テレビゲームやIT機器、*¹² ソーシャルメディアの普及により大人も活字離れをし、子どもの読書環境を変化させています。このため、機械の言葉ではなく、肉声での言葉がけ、読み聞かせや読書時間の共有などを通して、子どもに対して本に興味と関心を持たせ習慣づけていくことが重要です。

同時に、インターネットやICTの発達によって、SNSやインターネットサイトでの情報収集が一般的なものとなり、それと並行して、スマートフォン等の機器で電子書籍を読むという行為も一般化しています。スマートフォンやパソコンが生活に欠かせないものとなっている中で、それらの機器を活用する力を養い、正しい情報をみつけることや、読解力や表現力を養うためには、インターネットの良い要素を取り込んでいくことも求められます。

情報が溢れる時代であるからこそ、確実な情報、正しい情報にあたることの重要性は増しています。一方で乳幼児期における本との出会いは大切なものであり、紙の図書の必要性、重要性は薄れていません。

本市でも乳児期に絵本を通して、家族の絆を深め、乳幼児の言葉と心を育む機会として乳幼児と保護者の方に参加いただく「ふれあいを絵本から」等の事業を実施するなど、読書の大切さを伝えています。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもへの直接的な働きかけだけでなく、保護者や家族を含んだ読書環境を整えることが必要です。

【具体的な取組】

- ・ 保護者を対象とした講座、子育てに役立つ読書情報などの相談業務の充実や啓発を図ります。
- ・ 子どもだけでなく親子でふれあえる「おはなし会」などを図書館で実施するほか、公民館や児童館などの地域の身近な施設でも実施します。
- ・ 家庭で読書の機会が増えるようこども園、保育所、幼稚園で本を貸し出すとともに、市立図書館からは貸出文庫、移動図書館を通じて家庭での読書が広がるように取り組みます。

2 地域における読書活動の推進

(1) 市立図書館における読書活動の推進

【現状と課題と方針】

市立図書館は地域の読書活動推進の中核施設です。子どもにとって、自由に本とふれあえる場であり、読書の喜びを知る身近な施設として、子どもの自発的な利用が促進されるように努めます。また、保護者にとっては、子どもに本を与えたり、選んだり、子どもについての読書の相談ができる場所です。

市立図書館（中央、西部、北部）では、それぞれ児童室や児童コーナーが設置され、乳幼児から青少年にいたるまでの資料の収集提供を行い、おはなし会や講座等の事業を実施し、児童サービス担当職員を配置し、さまざまな相談に対応しています。

今後、子どもの読書活動をさらに推進していくためには、市立図書館の役割と魅力を情報発信し周知することに加え、特別に支援を要する子どものための資料や調べ学習用資料等、幅広い子どものニーズをくみ上げ、それぞれの子どもにあった設備や資料を整え充実させていく必要があります。

前計画に基づく予算措置が平成 19 年度から継続され、児童書の購入は一定数を保つことができている反面、書架に余裕がなくなっていることや蔵書構成が古くなっていることから、図書の刷新も今後の課題となっています。また市立図書館の中で最も新しい北部図書館でも開設から 20 年が経過しており、市立図書館に求められる機能も変化しています。加えて本市は市域が広く、図書館から離れた地域に居住されている方の利用を担保していく「市内全域サービス」も課題であり、移動図書館、電子図書館や子育て支援図書郵送サービスの継続が必要です。

【具体的な取組】

- ・ 乳幼児と保護者が過ごしやすく、図書館を利用したいと思えるような環境を整備していきます。
- ・ ブックスタート事業を行い、家庭での読書活動につなげていきます。
- ・ 児童サービス担当職員の養成・配置及び読書活動全般に関する相談業務の充実に努めます。
- ・ 特別な支援を要する子どもの読書活動の支援に努めます。
- ・ あまり本を読まないヤングアダルト世代に対しても、自習場所の提供や手に取りやすい資料の収集を通じて、来館し本との関りを持てるような取組を進めます。
- ・ まち探検や職場体験学習等の学校行事に関し、図書館がより積極的に受け入れ、小中学生の図書館への愛着をさらに深めるよう取り組みます。
- ・ 図書館への来館が困難な方のため、読書バリアフリーの推進（電子書籍、*13 オーディオブック、読書補助機器の充実等）を進めます。
- ・ 図書館への来館が困難な方のため、移動図書館による巡回に努めます。
- ・ 障害をお持ちの方等や子育て中の方に対し、無料での図書郵送サービスを行います。
- ・ 図書受取ロッカーの設置など、来館しなくても図書館の資料を受け取ることができる仕組みを検討します。

（２） おはなし会・講演会・展示会等の行事の開催、地域の民話等の継承

【現状と課題と方針】

子どもに読書への興味を持たせるため、あるいは保護者への啓発活動として市立図書館をはじめとして学校、こども園、保育所、幼稚園、生涯学習センター、公民館など、様々な場所において多様な行事が開催されています。

これらの取組は、子どもに本を読む楽しさを伝え、子どもが本に親しむきっかけづくりになるとともに、これまで図書館に来ることの少なかった子どもたちにも、本への関心を引き起こしていくことから、今後も積極的に進めていく必要があります。

また、行事の開催については、子どもたちが、気軽に参加できるよう既存の施設にこだわらず、地域の身近な場所へ出かけていくことも効果的です。

平成 10 年には、「*14 古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されました。本市には、地域において語り継がれている、むかし話や伝説が数多く残っています。このような世界遺産に関する図書やむかし話・民話を、おはなし会などの催しに積極的に取り入れ、子どもに興味を持たせながら文化を継承していくことが必要です。

おはなし会は新型コロナウイルス感染症の流行（以下「コロナ禍」）による縮小があったものの、現在は開催数、参加者数とも回復傾向にあります。今後はおはなし会だけでなく、科学など幅広い分野をテーマにした行事についても、子どもの興味関心をリサーチしながら充実させていく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 各施設におけるおはなし会、講演会、展示会等の活動の充実や啓発に努めます。
- ・ 地域に伝わるむかし話や伝説などの発掘、紹介と伝承に努めます。

（３） 学校への支援・連携

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動の推進には、市立図書館と学校との連携は不可欠です。*15 選書支援や学校図書館運営や環境整備の支援を行い、子どもの読書活動の充実を図ることが求められています。また、探究的な学習や各教科の様々な学習を実施するうえで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては、学校図書館の活用に加えて市立図書館を積極的に活用することができるよう環境づくりが大切です。子どもの読書活動の推進のため連携体制を強化し、互いの役割を補い合うことで、子どもの健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが求められています。

こうした学校支援・連携のため、平成 27 年度から市立図書館司書の小・中学校への派遣を開始し、現在は学校司書が常時配置されている学校を除く市立小学校 42 校、中学校 21 校の全てに学校図書館支援司書が訪問し、学校図書館運営の一翼を担うようになっています。

【具体的な取組】

- ・ 市立図書館資料の団体貸出や学校貸出用の図書資料の充実等、学校に対する資料提供を図ります。
- ・ 学校図書館の*16 DX 化の推進を支援します。蔵書データの活用度向上と将来的な学校間のデータ共有、活用にむけたデータレベルの平準化を図るため、必要な支援を行います。
- ・ 学校図書館の利用促進のため、学校図書館の環境整備に関する基準を設け、書架や机の配置を改善する集中整備の実施や、定期的な蔵書点検などの支援を実施します。
- ・ 市立図書館から学校図書館支援司書の派遣によるさまざまな読書活動の支援に努めます。

（４） 関係機関・団体との連携

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動の推進のためには、奈良県立図書情報館、その他関係機関や地域で活動する団体との連携が重要な役割を担うことになります。また、こども園、保育所や幼稚園などの施設への*17 貸出文庫などの支援も必要です。

今後、より一層子どもの読書環境を整備するために、これらとの連携・協力をさらに推進していく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 貸出文庫や団体貸出の充実により、こども園、保育所、幼稚園や子育て関連施設における読書活動の推進や啓発に努めます。
- ・ 民間団体の活動の支援により、子どもの読書環境の整備に努めます。

（５） ボランティアの養成と充実

【現状と課題と方針】

子どもの読書環境を拡げていくためには、市立図書館や地域におけるおはなし会や読み聞かせなどの活動の充実を図っていく必要があります。しかし、市立図書館だけでは限界があるため、ボランティア等の方々にも活動していただくことが有効であると考えられます。そのためには、必要な知識と技能を持った人たちに活動の場を提供したり、新しいボランティアの養成を行ったりするなど、ボランティアに対する支援も充実する必要があります。

今後は、より幅広い人材の確保を図るために、市立図書館だけでなく地域に密着した施設等での研修会の開催が必要となります。

【具体的な取組】

- ・ 市立図書館でのボランティア養成講座等を幅広い分野で実施し、ボランティアの組織化およびネットワーク化の推進を図ります。
- ・ 公民館や学校など、ボランティアが活動する施設と連携し、ボランティアと活動場所を繋ぐ取組を進めます。

3 学校やこども園、保育所、幼稚園等における読書活動の推進

(1) 子どもの読書習慣の確立と読書指導の充実

【現状と課題と方針】

本市においては、「第2章 2」の「平成17年度と令和6年度の調査の比較」質問1の結果から、全国状況と同様に、小学生よりも中学生のほうが、「読書が好き」と肯定的に回答した子どもたちの割合は、低くなる傾向が見られます。

市立学校においては、各校の児童生徒や学校の状況を踏まえて、学校ごとに「*18 学校図書館全体計画」を策定し、国語科だけではなく各教科等の学習において、学校図書館の利活用を図りながら、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げることができるよう取組を進めています。

取り組む内容は各校で異なっていますが、具体的には、全校や学年で一斉に読書する時間を設けたり、図書委員会の児童生徒を中心に読書集会やおすすめの本の紹介、読書週間を設定したりするなどの取組を行い、読書に親しむ機会の確保に努めています。

引き続き、発達段階に応じて読み聞かせや*19 ブックトークなどを取り入れるなどの取組を進めるとともに、より一層計画的に読書の機会の確保を行うとともに、障害の有無に関わらず、すべての子どもが自主的に読書活動を行える環境を整備することが重要です。

学校図書館が計画性を持って継続的に有効活用されるためには、司書教諭や図書館担当教諭の役割が重要となっています。学校図書館法の一部改正により、平成15年から12学級以上の学校には司書教諭を発令しています。しかし、学級担任などと兼務し、図書館の業務に携わる時間が限定され、司書教諭や図書館担当教諭だけでは十分に学校図書館の活用に向けた役割を果たせない現状にあります。これらの課題を解決するため、平成26年度の学校図書館法の改正で「学校司書」の配置が努力義務として明文化され、学校図書館運営の実務の役割を学校司書と分担することが期待されています。本市では常駐の形で学校司書の配置は一条高等学校・附属中学校のみとなっており、他の小・中学校に対する学校司書の役割は、市立図書館から各校を巡回する学校図書館支援司書の派遣という形を取っています。

今後は、さらに学校全体で協力して読書活動の充実が図られるよう、学校図書館長の役割を担う学校長のリーダーシップの元、司書教諭および図書館担当教諭、そして学校司書や学校図書館支援司書の連携体制を強化していく必要があります。そのためには、司書教諭や図書館担当教諭を含む教職員の資質向上を図るとともに、学校司書や学校図書館支援司書の専門性を高め、能力の発揮を通じ、読書の推進が全校的な取組となるよう努めます。

また、子どもたちが自分自身の読書履歴を記録することができる本市独自の読書アプリの活用を推進するなど、読書習慣の確立に向けた1人1台のGIGAスクール端末等の有効的な活用法を検討していきます。

【具体的な取組】

- ・ 各校の実情に合わせて、読書活動が推進されるよう取り組みます。
- ・ 読み聞かせやおはなし会、ブックトーク等の読書活動の啓発を図ります。
- ・ 教職員（司書教諭・図書館担当教諭など）や学校司書・学校図書館支援司書を対象とした研修会を実施し、専門的知識や技能の育成を図ります。
- ・ 学校図書館支援事業を推進し、全ての小・中学校で均一かつ積極的な学校図書館利活用を行うため体制整備を進めます。
- ・ 読書習慣の確立に向けたICT機器の活用法を検討します。

（２） 学校図書館の役割と整備・充実

【現状と課題と方針】

学校図書館は、次の3つの機能を有する学校教育に欠くことのできない設備です。

- ① 児童・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能
- ② 児童・生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能
- ③ 児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能

これからの学校図書館には、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

本市では、市立図書館の司書が学校図書館支援司書として市立小・中学校の学校図書館を巡回し、図書の配架を工夫したり、読書や調べ学習のスペースを作ったりするなど、明るくゆったりと落ち着ける雰囲気、本が読みたくなる環境作りや居心地の良い場所になるような整備に努めており、令和7年度までには、全ての小・中学校で環境改善を終える予定です。しかし、蔵書冊数について、文部科学省の学校図書館図書標準に対し、基準を満たしていない学校や、蔵書の老朽化が進んでいる学校などがあり、早急に計画的な蔵書の充実を図ることが求められています。また、蔵書内容についても調べ学習等に使用する図書が十分でないことも指摘されており、計画的な整備が必要です。

本市の学校図書館をめぐる現状と課題を踏まえ、学校図書館に関わる各担当部署がより連携を密にしながら、組織的に学校図書館のさらなる整備充実を図ります。また、学校図書館の運営上の重要な事項について「奈良市学校図書館ガイドライン」を定め、各校において、本ガイドラインに沿った学校図書館運

営の実施を図ります。本ガイドラインに沿った学校図書館運営は、学校図書館長である学校長のリーダーシップのもと、司書教諭、学校図書館（室）担当教諭等により充実を図ります。また、学校図書館支援司書は「読書センター」機能の充実（蔵書および館内環境の整備）に関しては市立図書館で培ったノウハウが生かせるものの、「学習センター」「情報センター」機能の実現に関しては、学校長、司書教諭と綿密に連携し、学校の職員として学校図書館の運営に参画していくことが必要です。そのためにモデル校に学校司書を配置し、効果検証を行っていきます。

【具体的な取組】

- ・ 文部科学省の学校図書館図書標準に対する達成率の向上を図ります。
- ・ 学校図書館整備段階基準を策定し、全ての小・中学校で均等な学校図書館利用が可能となるよう、施設の整備を進め、魅力的な読書環境の確保と工夫に努めます。
- ・ 「奈良市学校図書館ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿った学校図書館運営の実施を図ります。
- ・ モデル校に学校司書を配置し、効果検証に努めます。
- ・ 各校から提出される学校図書館教育全体計画により、学校図書館の運営状況を把握します。
- ・ 「蔵書構成」の工夫を図ります。
- ・ 学校間の蔵書データの共有化により、効率的な資料購入と活用を図るため、蔵書データの整備を進めます。
- ・ 大活字本や点字図書、LL ブックなどを配架するなど、誰もが読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

（３） 読書活動支援のための学校図書館の情報化の推進

【現状と課題と方針】

学校図書館の蔵書データをデータベース化したり、蔵書管理システムをオンライン化したりすることにより、市全体での蔵書の共同利用や資料検索ができ、子どもの多様な興味や関心にこたえることが可能となります。

本市では平成 15 年度から市立小・中学校における蔵書台帳のデータ化を進めております、令和 5 年度からは学校図書館用パソコンの更新に合わせて学校図書館管理システムの統一化を図っています。

また、すべての市立学校で、学校図書館や普通教室、特別教室等の学校の施設内の Wi-Fi ネットワークの整備が完了しており、子どもたちが 1 人 1 台の GIGA スクール端末やオンライン環境を活用して学習を進めることができる環境を構築しており、公共図書館の蔵書検索や予約も学習用端末から行えるようになっています。

さらに、令和 4 年度より、市立学校の児童生徒が使用できる本市独自の読書アプリを導入し、子どもたちが読んだ本を、自らアプリに登録して読書履歴として活用することができるようになっています。

また、読書アプリに蓄積されたデータを、学校図書館の運営や学校での読書活動推進の取組につなげるための活用方法の研究を進めることが必要です。また、市立図書館や学校図書館のネットワーク接続を

図り、蔵書を互いに活用できる仕組みが必要です。さらに、学校や図書館間での資料を運搬する取組を検討する必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 蔵書データの形式や情報レベルの統一、底上げを図り、データの共有化を目指します。
- ・ 読書アプリの活用を推進します。
- ・ 学習者用端末の活用のため、市立図書館と学校図書館の貸出券共有化について手法や問題点の解決などを検討します。
- ・ 学校間や学校と図書館間での資料運搬の仕組みを検討します。
- ・ 学校図書館の蔵書管理システムの連携や市立図書館との蔵書管理システムの連携について検討を進めます。

（４） 図書委員会等における児童生徒の活動の活性化

【現状と課題と方針】

子どもたちが自主的・自発的に読書活動を行うための重要な視点として、子どもたち相互の読書に関する情報交換が挙げられ、学校においては、児童生徒と同世代である図書委員会が行う読書推進の活動は有効なものです。図書委員が、「おはなし会」「ブックトーク」、「*²⁰ ビブリオバトル」などの活動を計画・展開することで、自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、読書のきっかけを作り出すことが期待されます。

中学校では、市立図書館やこども園や保育所、幼稚園での職場体験において図書館の役割や仕組みを学んだり、乳幼児に絵本の読み聞かせをしたりすることで、読書意欲を高めています。

【具体的な取組】

- ・ 児童生徒によるおはなし会・読み聞かせ等の児童生徒主体の活動を啓発します。
- ・ 図書館や読書活動にかかわる職場体験の受け入れ充実を図ります。
- ・ 小・中学生が図書館を利用する契機となる事業の実施を検討します。

（５） 市立図書館、奈良県立図書情報館、大学、関係機関との連携・協力の推進

【現状と課題と方針】

子どもの読書活動を推進していくために、保護者やボランティアとの協働を進め、「人のいる、開かれた図書館作り」を推進する必要があります。さらに、保護者やボランティア、市民団体等の技術向上や、

互いの情報交換を図り、さらなる活動の活性化を図ります。

学校図書館を子どもたちに十分活用される施設とするため、市立図書館から巡回支援する学校図書館支援司書による専門的な視点での配架方法や蔵書管理、選書支援等の適切なアドバイスを受けたり、市内の学校図書館間で互いの情報を交換したりする機会を設ける必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 学校図書館支援司書の訪問による市立図書館と学校図書館の連携の強化を図ります。

（６） こども園、保育所、幼稚園、^{*21}バンビーホーム等における子ども読書活動の推進

【現状と課題と方針】

こども園や保育所、幼稚園では、乳幼児が絵本、物語、図鑑などを日々の生活の中で親しみ、楽しむように取り組んでいます。乳幼児にとって、絵本を見る楽しさを味わうことは、読書活動の基礎であることから、教職員や保育者は発達段階を踏まえ、題材、理解力、季節感等を配慮して選択し、乳幼児の多様な興味や関心に合わせた読書活動の推進に努める必要があります。

また、絵本の部屋・コーナーなどは、明るくゆったりと落ち着ける雰囲気、絵本が読みたくなる、居心地の良い場所になるような工夫を行い、絵本の貸出しを通して、親子のふれあいや心の交流がもてるような環境作りを行うとともに、PTAや地域の読書サークル等と連携・協力し、絵本の読み聞かせや紙芝居などの活動を積極的に取り入れるなど、子どもたちが読書に親しむ総合的な環境作りに努めます。

【具体的な取組】

- ・ こども園、保育所や幼稚園における読書環境の工夫に努めます。
- ・ 市立図書館の貸出文庫等を活用し、こども園、保育所、幼稚園、バンビーホームでの絵本の貸出を図ります。
- ・ 保護者、地域の読書サークル、学生等、ボランティアとの連携による読み聞かせやおはなし会、紙芝居などの読書活動の充実・推進を図ります。



4 啓発広報活動の推進

【現状と課題と方針】

本市のすべての子どもが、本に親しむことのできる環境を整備するためには、子どもや保護者、まわりの大人に対して、読書の大切さや楽しさについて啓発する必要があります。また、子どもの読書に対する関心を高めるために、教職員に対する研修や保護者や市民の方に対して学習の機会を充実させる必要があります。

特に、4月23日の「*²² 子ども読書の日」に、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、市町村においてふさわしい事業やイベント等を実施することが求められています。

今後、より広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」や「*²³ 読書週間（10月27日から11月9日）」の取組の推進や、市のホームページや広報誌などを利用した読書活動に関する啓発の充実等を考えていく必要があります。

【具体的な取組】

- ・ 子どもの本や読書への大人の理解を促すため、リーフレットや図書館報などの作成・配布を行います。
- ・ 奈良市のホームページや市立図書館公式ホームページ、公式 SNS、しみんだより等を利用した市立図書館のPRや、子どもの図書に関する情報の提供や周知に努めます。
- ・ 市立図書館、公民館、学校等において「子ども読書の日」や「読書週間」等において、読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動や講演会、読書会などの実施や啓発に努めます。

5 具体的な取組の一覧

これまで取り上げてきた具体的な取組を一覧にすると、次のとおりとなります。

具体的な取組の一覧

子どもたちの自主的な読書活動の推進

実施主体	関係課（協力課）	本に出会う	本に親しむ	本から学ぶ 本と共に歩む	
		乳幼児	小学校	中学、高等学校等	
子どもたちの自主的な読書活動の推進	家庭	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、地域教育課	保護者を対象とした講座、子育てに役立つ読書情報などの相談業務の充実や啓発を図ります。		
	地域	図書館、地域教育課、地域づくり推進課、子ども育成課	子どもだけでなく親子でふれあえる「おはなし会」などを図書館で実施するほか、公民館や児童館などの地域の身近な施設でも実施します。		
	地域	図書館	児童サービス担当職員の養成・配置と充実及び読書活動全般に関する相談業務の充実に努めます。		
	地域	図書館		まち探検や職場体験学習等の学校行事に関し、図書館がより積極的に受け入れ、小中学生の図書館への愛着をさらに深めるよう取り組みます。	
	地域	図書館、地域教育課、子ども育成課	各施設におけるおはなし会、講演会、展示会等の活動の充実や啓発に努めます。		
	地域	図書館、地域づくり推進課、地域教育課	地域に伝わるむかし話や伝説などの発掘、紹介と伝承に努めます。		
	地域	図書館		市立図書館から学校図書館支援司書の派遣によるさまざまな読書活動の支援に努めます。	
	地域	図書館、地域づくり推進課	民間団体の活動の支援により、子どもの読書環境の整備に努めます。		
	地域	図書館、地域づくり推進課	市立図書館でのボランティア養成講座等を幅広い分野で実施し、ボランティアの組織化およびネットワーク化の推進を図ります。		
	地域	図書館、地域づくり推進課、地域教育課	公民館や学校など、ボランティアが活動する施設と連携し、ボランティアと活動場所を繋ぐ取り組みを進めます。		
	学校	学校教育課		各校の実情に合わせて、読書活動が推進されるよう取り組みます。	
	学校	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、地域教育課、学校教育課	読み聞かせやおはなし会、ブックトーク等の読書活動の啓発を図ります。		
	学校	学校教育課		教職員（司書教諭・図書館担当教諭など）や学校司書・学校図書館支援司書を対象とした研修会を実施し、専門的知識や技能の育成を図ります。	
	学校	図書館		学校図書館支援事業を推進し、全ての小・中学校で均一かつ積極的な学校図書館利活用を行うため体制整備を進めます。	
	学校	学校教育課		児童生徒によるおはなし会・読み聞かせ等の児童生徒主体の活動を啓発します。	
	学校	図書館			図書館や読書活動にかかわる職場体験の受け入れ充実を図ります。
	学校	図書館		小・中学生が図書館を利用する契機となる事業の実施を検討します。	
	学校	図書館、学校教育課		学校図書館支援司書の訪問による市立図書館と学校図書館の連携の強化を図ります。	
	学校	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課	こども園、保育所や幼稚園における読書環境の工夫に努めます。		
	学校	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課	保護者、地域の読書サークル、学生等、ボランティアとの連携による読み聞かせやおはなし会、紙芝居などの読書活動の充実・推進を図ります。		
	全対象	推進全所管課	子どもの本や読書への大人の理解を促すため、リーフレットや図書館報などの作成・配布を行います。		
	全対象	推進全所管課	奈良市のホームページや市立図書館公式ホームページ、公式SNS、しみんだより等を利用した市立図書館のPRや、子どもの図書に関する情報の提供や周知に努めます。		
	全対象	推進全所管課	市立図書館、公民館、学校等において「子ども読書の日」や「読書週間」等において、読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動や講演会、読書会などの実施や啓発に努めます。		

すべての子どもが本に親しむことができる機会の確保	地域、学校	図書館、教育支援・相談課	特別な支援を要する子どもの読書活動の支援に努めます。		
	地域	図書館			あまり本を読まないヤングアダルト世代に対しても、自習場所の提供や手に取りやすい資料の収集を通じて、来館し本との関りを持てるような取り組みを進めます。
	地域	図書館	図書館への来館が困難な方のため、読書バリアフリーの推進（電子書籍、オーディオブック、読書補助機器の充実等）を進めます。		
	地域	図書館	図書館への来館が困難な方のため、移動図書館による巡回に努めます。		
	地域	図書館	障害をお持ちの方等や子育て中の方に対し、無料での図書郵送サービスを行います。		
	地域	図書館	図書受取ロッカーの設置など、来館しなくても図書館の資料を受け取ることができる仕組みを検討します。		
	学校	教育支援・相談課、教育総務課、学校教育課		大活字本や点字図書、LLブックなどを配架するなど、誰もが読書に親しむことができる環境づくりに取り組みます。	
子ども読書活動推進の環境整備	家庭	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課	家庭で読書の機会が増えるようこども園、保育所、幼稚園で本を貸し出すとともに、市立図書館からは貸出文庫、移動図書館を通じて家庭での読書が広がるように取り組みます。		
	地域	図書館	乳幼児と保護者が過ごしやすく、図書館を利用したいと思えるような環境を整備していきます。		
	地域	図書館	ブックスタート事業を行い、家庭での読書活動につなげていきます。		
	地域	図書館		市立図書館資料の団体貸出や学校貸出用の図書資料の充実等、学校に対する資料提供を図ります。	
	地域	図書館、学校教育課、教育DX推進課		学校図書館のDX化の推進を支援します。蔵書データの活用度向上と将来的な学校間のデータ共有、活用にむけたデータレベルの平準化を図るため、必要な支援を行います。	
	地域	図書館、教育総務課、学校教育課		学校図書館の利用促進のため、学校図書館の環境整備に関する基準を設け、書架や机の配置を改善する集中整備の実施や、定期的な蔵書点検などの支援を実施します。	
	地域	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、地域教育課	貸出文庫や団体貸出の充実により、こども園、保育所、幼稚園や子育て関連施設における読書活動の推進や啓発に努めます。		
	学校	学校教育課、教育DX推進課		読書習慣の確立に向けたICT機器の活用法を検討します。	
	学校	教育総務課		文部科学省の学校図書館図書標準に対する達成率の向上を図ります。	
	学校	図書館		学校図書館整備段階基準を策定し、全ての小中学校で均等な学校図書館利用が可能となるよう、施設の整備を進め、魅力的な読書環境の確保と工夫に努めます。	
	学校	学校教育課		「奈良市学校図書館ガイドライン」を定め、ガイドラインに沿った学校図書館運営の実施を図ります。	
	学校	学校教育課、図書館		モデル校に学校司書を配置し、効果検証に努めます。	
	学校	学校教育課		各校から提出される学校図書館教育全体計画により、学校図書館の運営状況を把握します。	
	学校	図書館、教育総務課		「蔵書構成」の工夫を図ります。	
	学校	図書館、教育総務課、教育DX推進課		学校間の蔵書データの共有化により、効率的な資料購入と活用を図るため、蔵書データの整備を進めます。	
	学校	図書館		蔵書データの形式や情報レベルの統一、底上げを図り、データの共有化を目指します。	
	学校	学校教育課、教育DX推進課		読書アプリの活用を推進します。	
	学校	図書館、学校教育課、教育DX推進課		学習者用端末の活用のため、市立図書館と学校図書館の貸出券共有化について手法や問題点の解決などを検討します。	
	学校	図書館、学校教育課		学校間や学校と図書館間での資料運搬の仕組みを検討します。	
	学校	図書館、学校教育課、教育総務課、教育DX推進課		学校図書館の蔵書管理システムの連携や市立図書館とのシステムの連携について検討を進めます。	
	学校	図書館、保育総務課、保育所・幼稚園課、地域教育課	市立図書館の貸出文庫等を活用し、こども園、保育所、幼稚園、パンピーホームでの絵本の貸出を図ります。		

● コラム ● まちの子どもたちと本をつなぐ BM(移動図書館)

移動図書館は、BM(Book Mobile:ブックモビル)と言われ、図書館の本をたくさん積んだ自動車が、まちのさまざまなスポットを定期的に巡回します。

奈良市立図書館では、「ならまち号」と「あおぞら号」の2台の大型自動車が、小学校や公民館など市内20か所のサービスステーションをおおむね月1回廻っています。もちろん、絵本や児童書もたくさん積んでいます。

戦後すぐに図書館整備の目的ではじまった自動車による移動図書館は、図書館整備の進展などから、奈良県内・全国でも数を減らしていますが、子育て等福祉支援や、災害・コロナ後の屋外型サービス提供の観点から、最近は価値が再認識されています。

子どもと本との新たな出会いの場を、BM の場でもつくっていきます。



奈良市立中央移動図書館（BM）
ならまち号
奈良市役所前芝生広場で撮影

第5章 本計画策定後の進捗管理および指標

1 本計画策定後の進捗管理

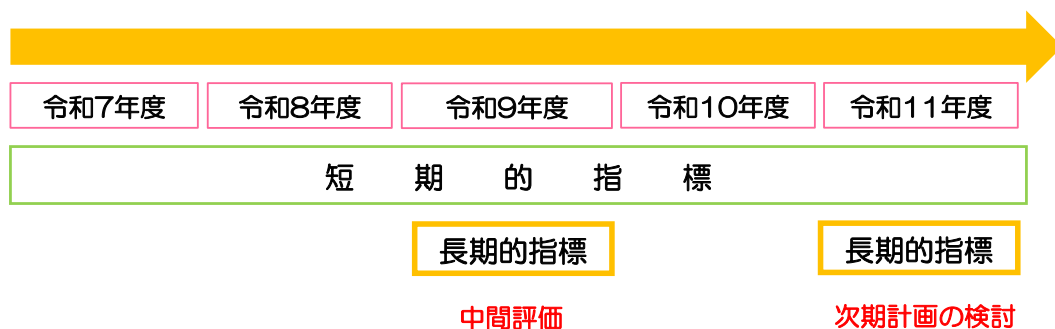
本計画の策定後は、関係部署等における個別事業によって計画が進められますが、前計画時と同様に推進懇話会を設置し、計画の進捗管理を行います。本計画の推進期間は概ね5年間ですが、社会情勢や新たな基本計画の策定など、状況に応じて本計画の見直しや個別事業の見直しを行っていきます。

2 本計画の進捗状況を確認する指標

前計画では個別の事業における成果を確認したものの、計画の成果を図る指標はありませんでした。このため本計画では、子どもの意識や、日常生活に根差した子どもの読書行動の変化に関わる部分を測るための指標を設定していきます。

指標には、「短期的指標」と「長期的指標」を設定します。「短期的指標」は、事業の成果が数値に反映されやすい指標として、登録者数、貸出冊数といったものを設定し、例年の開催を予定している推進懇話会において、個別事業の実施内容の確認とともに計画の進捗管理を行います。また、「長期的指標」は、日常生活において読書活動が浸透しているかを図るために、子どもたちにアンケートを取り、子どもの本に対する興味や姿勢など、意識の変化に関わるものとしします。「長期的指標」は意識の変化に関わることなので、成果がすぐに反映しにくいことや、一定数の子どもたちにアンケートを取るものの負担等を考慮し、2～3年ごとの確認としします。

「短期的指標」については、推進懇話会で指標内容についての見直しを行っていますが、市立図書館と学校図書館が子ども読書活動推進における核となる事業推進施設であることから、現在、順次更新中の学校図書館管理システムの整備完了後は、「学校図書館における子どもの貸出冊数」等の推移についても指標としていきます。



推進計画の見直し

【短期的指標】

① 乳幼児（0～6 歳）の市立図書館の登録者数

保護者と絵本を読むことにより、言葉を覚えたり、感性を育んだりするといった効果がありますが、子どもの自主的な読書に繋げていくための前段階として、乳幼児の図書館利用者としての登録者数を測定することで、小学生期以降の読書活動につなげていけるよう取り組みます。

	現状値（令和 5 年度末）	目標値（令和 11 年度末）
乳幼児（0～6 歳）の市立図書館の登録者数	1,010 人	3,000 人

（目標値の根拠）

現在本市の 0～6 歳の乳幼児は、約 12,000 人所在していることから、現状値の登録率は 8.4%となっています。親の市立図書館利用券で絵本を借りていることも実情としてはありますが、図書館利用券がその後の図書館利用にもつながるよう、本人専用の図書館利用券の登録率を上げることは重要です。

奈良市立図書館の有効登録者数（利用券が有効の状態）が 77,167 人（令和 5 年度末実績）であることから、市全体としての登録率は 22.03%となり、乳幼児の登録率 8.4%は平均値よりも低い数値となります。したがって、5 年間の目標値として全年代の平均値 22.03%並みに乳幼児の登録率をあげることを目標とすると、3,000 人の登録者を目指すことになります。

② 市立図書館における子どもの貸出冊数

発達段階ごとの読書量の変化を端的に示す指標として設定します。

	現状値（令和 5 年度末）	目標値（令和 11 年度末）
乳幼児（0～6 歳）	95,637 冊	150,000 冊
小学生（7～12 歳）	166,308 冊	173,878 冊
中学生（13～15 歳）	22,023 冊	44,371 冊
高校生等（16～18 歳）	10,344 冊	10,519 冊

（目標値の根拠）

乳幼児（0～6 歳）については、上記の指標①が目標値の 3,000 人の登録者を達成し、現行の登録者と同程度の冊数を借りた場合、期待値は 270,000 冊となりますが、現在利用者登録に至っていない要因として、「図書館から遠く、利用しづらい」「読書に関心が薄い」「家庭で購入している」といったものも想定され、現状の登録者と同じ頻度での市立図書館利用には結びつきにくいと考えられます。本計画の推進に伴い、市立図書館の資料が利用しやすいような拠点やサービスポイント作りを検討するとともに、読書活動の意義そのものの啓発も行っていく必要がありますが、現実的な目標値として、指標①の新規登録者 2,000 人のうち、約 3 割が現行の登録者程度の利用率に結びつくと仮定し、上記の数値を目標値とします。

小学生については、第 2 章質問 2-1 の調査から、1 ヶ月に読む平均冊数は全国平均より 1.4 冊多く読んでいる一方、質問 2-2 の調査からは 4～6 年生で比較すると、4.2%不読率が高いという結果になります。本を読む子は全国平均よりも読んでいるというのが本市の特徴ですが、本市の小学生 15,021 人(令和 5 年 5 月 1 日データ)の 4.2%（630.88 人）が月に 1 冊読んだと仮定し、算出した数値（7,570 冊）を現状値に足したものを目標値とします。

中学生については、第 2 章質問 2-1 の調査から、1 ヶ月に本を読む平均冊数は全国平均より 1.8 冊少なく、質問 2-2 の調査からは、不読率が 26.7%高いという結果が出ています。本市の中学生については、不読率の高さが大きな課題と考えられることから、本市の中学生 6,975 人(令和 5 年 5 月 1 日データ)の 26.7%（1862.32 人）が月に 1 冊読んだと仮定し、算出した数値（22,348 冊）を現状値に足したものを目標値とします。

高校生等については、第 2 章質問 2-1 の調査から、1 ヶ月に読む平均冊数は全国平均より 0.5 冊少なく、質問 2-2 の調査からは、不読率が 1.6%高いという結果が出ています。本市の高校生等 915 人(令和 5 年 5 月 1 日データ)の 1.6%（14.6 人）が月に 1 冊読んだと仮定し、算出した数値（175 冊）を現状値に足したものを目標値とします。

③ 市立図書館への来館者数

貸出冊数の推移から市立図書館の利用率の推移を伺うことはできますが、貸出を伴わない市立図書館での調べものやイベントへの参加、居場所としての市立図書館利用など、さまざまな要因が来館の動機付けとなっており、潜在的に読書者となっていく可能性を秘めています。本来は発達段階ごとの入館者数を測定することが望ましいですが、現行の設備では難しいため、全利用者の累計値として測定します。

	現状値（令和 5 年度末）	目標値(令和 11 年度末)
三館合計の入館者数	561,676 人	566,184 人

(目標値の根拠)

上記指標①より、目標値である乳幼児（0～6歳）の登録者の増加人数（2,000人）と上記指標②より、小・中・高等学校の不読者（2507.8人）が年に1回でも来館することを期待し、この2つの数値を現状地に加えた数値を目標値とします。

④ 読書アプリの利用人数

読書アプリは学校図書館、市立図書館で借りた本その他、家庭等で所持している本についても記録を残すことができるため、小・中学生が読書を行う動機付けの一つとしての役割が期待されます。読書アプリは市立小・中学校に令和4年2月から導入され、アプリの利用は任意となっています。児童生徒が読書アプリの利用方法を知り、自分の読書活動の一助とできるよう取組を進めます。

	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度末）
小学生	633人	9,908人
中学生	206人	5,180人

(目標値の根拠)

令和11年度に市立小・中学校に在籍している児童生徒（小学校12,385人、中学校6,475人（推計））の8割が読書アプリを利用することを目標とする。

【長期的指標】

① 本を読むことが、「好き」もしくは「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合

* 選択肢 （好き どちらかといえば好き どちらかといえば嫌い 嫌い）

本計画の推進を通じ、単純な読書量の変化だけではなく、読書に取り組む姿勢の変化を考察する指標として設定します。

	現状値 令和 6 年度に行った調査	目標値 令和 11 年度に行う調査
小学生（4～6 年）	88.8%	92%
中学生	71.5%	80%
高校生	80.2%	86%

（目標値の根拠）

それぞれの学年の「どちらかといえば嫌い、嫌い」と回答した児童・生徒のおよそ 3 割が「好き、どちらかといえば好き」と回答することを目標とした数値とします。

② 1 ヶ月間に読んだ本の冊数の平均値

市立図書館の貸出冊数だけでははかることが出来ない、家庭や学校等で入手した本を読んだ冊数、および実際に読んだ冊数をはかる指標として設定します。

	現状値 令和 6 年度に行った調査	目標値 令和 11 年度に行う調査
小学生（4～6 年） （全国平均）	14.0 冊 (12.6 冊)	15.0 冊
中学生 （全国平均）	3.7 冊 (5.5 冊)	5.5 冊
高校生 （全国平均）	1.4 冊 (1.9 冊)	2.6 冊

（全国の数値は全国学校図書館協議会「第 68 回学校読書調査報告」令和 5 年 5 月調査による）

（目標値の根拠）

小学生（4～6 年）は令和 6 年度の時点で全国平均を上回っており、数値を更新していくのは容易ではありませんが、本計画が推進されていくことの成果を期待した数値とします。

中学生は全国平均を下回っているため、全国平均を目標としたものとします。

高校生は全国平均を目標としつつ、本計画が推進されていくことの成果として多少上乘せした数値とします。

③ 1 ヶ月間に 1 冊も読まなかった人の割合（不読率）

第五次基本計画の基本方針でもある不読率を低減させることができたかをはかる指標として設定します。

	現状値 令和 6 年度に行った調査	目標値 令和 11 年度に行う調査
小学生（4～6 年） （全国平均）	11.2% (7.0%)	6.0%
中学生 （全国平均）	39.8% (13.1%)	12.0%
高校生 （全国平均）	45.1% (43.5%)	42.0%

（全国の数値は全国学校図書館協議会「第 68 回学校読書調査報告」令和 5 年 5 月調査による）

（目標値の根拠）

全ての年代を通して、全国平均を下回っているので、令和 6 年度の全国平均値を基準に、多少全国平均を上回る数値を目標とします。

④ 自主的に 1 日 30 分以上放課後等や家庭で本を読む子どもの割合

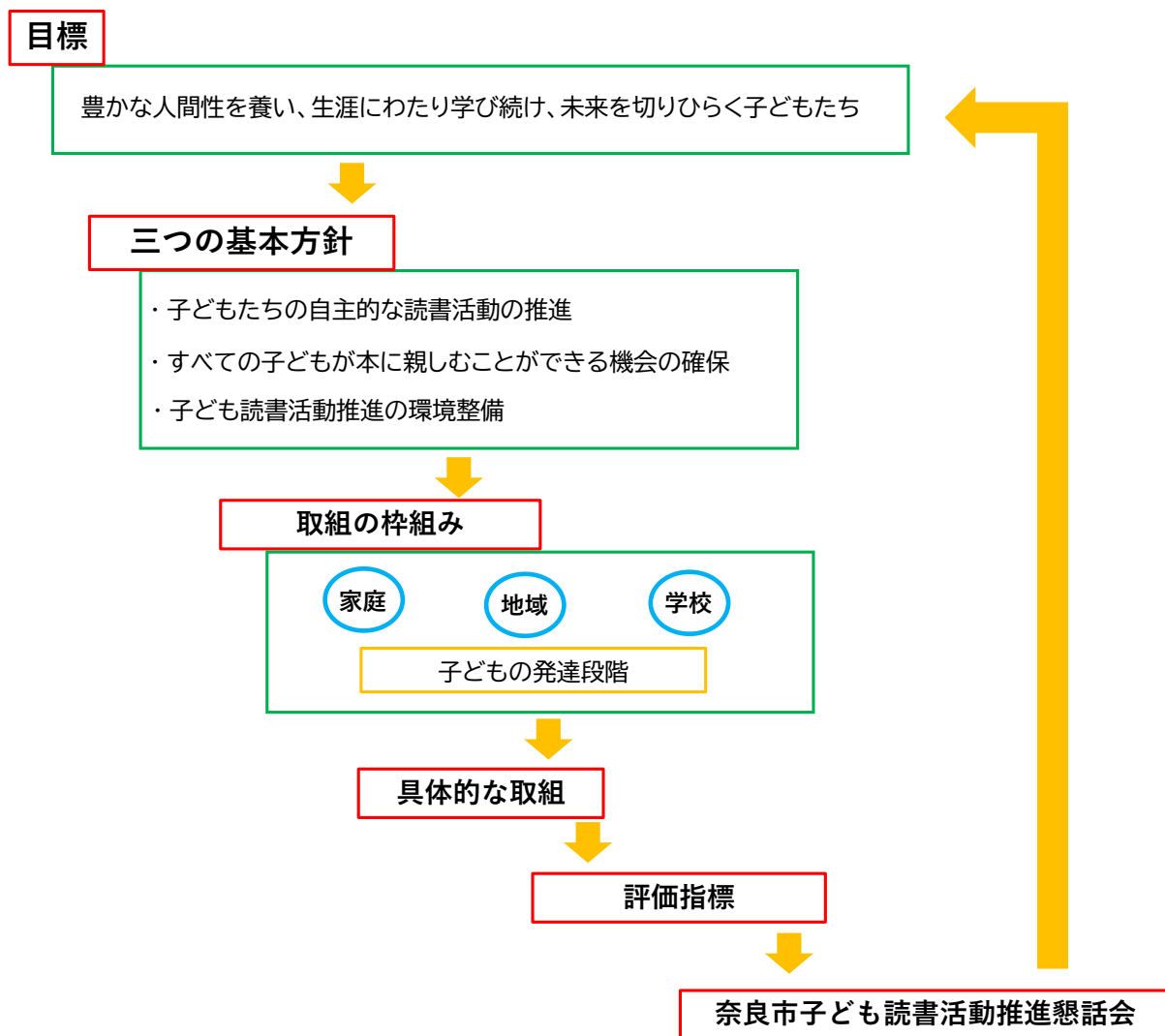
*（朝読書・授業を含まない）

長期的指標の②で「1 ヶ月間に読んだ本の冊数の平均値」を設定していますが、学年が上がるにつれて長編の読み物や調べ物の時間が長くなると考えられます。そこで、単純な冊数と比較する指標として 1 日に本を読んだ時間を設定します。

	現状値 令和 6 年度に行った調査	目標値（令和 12 年度末） 令和 13 年度に行う調査
小学生（4～6 年）	41.6%	42.0%
中学生	20.3%	30.0%
高校生	12.0%	15.0%

（目標値の根拠）

全国平均値がないため、本市の状況を客観的に比較することが出来ませんが、第2章質問2-1、2-2から、小学生は全国平均より高め、中学生、高校生は全国平均を下回ると推察されます。このことから、目標値は、小学生については基本的には「現状値の維持」、中学生は現状値より「かなり高め」、高校生は現状値より「少し高め」の数値を目標値とします。



本計画の構成

資 料 編

1. 用語解説

用 語	解 説
※1 公益社団法人全国学校図書館協議会（SLA）	学校図書館の充実発展と学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を図るために、都道府県学校図書館研究団体の活動の推進及び相互の連絡連携を図り、学校教育の発展に寄与することを目的として結成されています。
※2 ICT	ICT とは、情報通信技術のことで、情報と通信を結びつける技術の総称です。ICT によって、情報の効率的な作成、共有、処理、保管、検索を実現します。
※3 GIGA スクール	高速大容量の通信ネットワークと、児童生徒 1 人 1 台 PC 端末整備を柱にした、我が国の教育 ICT 環境整備の目指す姿を GIGA スクールと呼びます。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる学びの場を学校で実現しようとするものです。奈良市でも、GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末及び校内 LAN 整備を推進しています。
※4 主体的・対話的で深い学び	子どもたちが、学ぶ内容を自分の人生や、他人・社会と結びついて、理解・探究・考えることを指します。学校教育ではアクティブ・ラーニングとして、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを体系化し進めています。
※5 読書バリアフリー法	障がいの有無にかかわらず全ての人が読書することのできる環境を整備していくことを指します。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が令和元年に施行され、拡大図書や点字図書、あるいは電子書籍・オーディオブックなどアクセシブルな資料を図書館はじめ関係施設が整備していくことが明文化されました。
※6 奈良市第5次総合計画	総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。奈良市第5次総合計画は、令和13年度を目標年度として、10年後のまちの姿とその実現に向けた具体的なまちの方向性を示した計画です。
※7 奈良市教育大綱	国の第3期教育振興基本計画、学習指導要領の内容等を踏まえ、地方公共団体における行政運営の最上位計画である「奈良市総合計画」に基づき、教育に関する分野についての目標や基本方針を定めています。
※8 新型コロナウイルス感染症	令和元年12月以降、世界中でウイルス感染症が拡大し、国内外含め多くの死者・感染者を出しました。国内でも水際対策や学校・図書館といった公共施設、あるいは飲食店や商業施設の一時閉鎖、利用制限措置がとられるなど、生活にも大きな影響が出ました。現在はワクチンや治療薬開発もあり、他の感染症と変わらないレベルでの対策がとられています。

※9 子育て支援図書郵送サービス	図書館の本を郵送し、お届けするサービスです。奈良市立図書館では、新型コロナウイルス感染症予防対策としてスタートし、現在、子育て支援の目的で6歳以下の未就学児については、児童書及び子育て関連図書について無料の郵送貸出サービスを継続しています。
※10 つどいの広場 (子育て広場)	奈良市では、「つどいの広場 (子育て広場)」を設置し、おおむね0～3歳児と保護者、これから子育てを考える大人を対象に、相談や子育てに関する講座を行ったり、地域の子育て情報提供をおこなったりしています。
※11 学校図書館図書標準	文部省 (当時) で平成5年に定めた、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準を指します。小・中学校に加え、平成19年には特別支援学校の図書標準も定められました。
※12 ソーシャルメディア	ソーシャルメディアとは、インターネットを利用して誰でも手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる双方向のメディアであり、代表的なものとして、ブログ、Facebook や Twitter 等の SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)、YouTube やニコニコ動画等の動画共有サイト、LINE 等のメッセージングアプリがあります。
※13 オーディオブック	耳で聴く本として、利用者自らのパソコンやスマートフォンで本の内容を聴くことができるサービスです。奈良市立図書館では令和2年度から全国に先駆けてサービスを開始しました。
※14 古都奈良の文化財	「古都奈良の文化財」は平成10年にユネスコ (国連教育科学文化機関) 世界遺産リストに登録されました。東大寺・興福寺・春日大社・春日山原始林・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡の8か所が登録されています。
※15 選書	図書館の運営、利用者を想定し、定まった蔵書構成の実現のため、収集すべき個別の資料を選択することを指します。図書館の主要業務の一つで、図書館司書を中心に、収集方針や資料選択基準をあらかじめ定め、選書業務を行います。
※16 DX (デジタル・トランスフォーメーション)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。企業のみならず、自治体や社会全体のデータとデジタル技術を活用した社会変革全体をさします。
※17 貸出文庫	奈良市立図書館では、市内の学校園、保育所、公民館やバンビーホーム等の図書の利用を図るため、専ら団体が貸出できる絵本や児童書を配架した書架を整備しています。

※18 学校図書館全体計画	各学校における学校図書館の基本的な方針を示すととともに、学校の教育活動全体を通して学校図書館の活用を図るための方策を総合的に示した教育計画のこと。
※19 ブックトーク	あるテーマに沿ってあらかじめ選んでおいた本を順序だてて紹介し、それらの本について読書意欲を喚起させることを目的としています。
※20 ビブリオバトル	読んで面白いと思った本について、その本の概要や魅力を紹介した後、どの本を一番読みたくなったかを投票で決める活動のこと。
※21 バンビーホーム	奈良市では、放課後児童健全育成事業としてバンビーホームを開設しています。バンビーホームでは、保護者等が労働等により昼間家庭にいない世帯の児童の健全な育成を目的に、授業の終了した放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導をおこないます。
※22 子ども読書の日	毎年4月23日。平成13年12月、子ども読書活動の推進に関する法律で定められ、子どもの読書活動の意義や重要性を啓発する日です。また、5月12日までを「子ども読書週間」としています。奈良市立図書館でも「子ども読書の日」「子ども読書週間」にちなんだ企画、図書展示を開催しています。
※23 読書週間	10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）に書店や出版社、図書館、マスコミなどが連携し、「本」を通じたさまざまなイベントと実施、展開する運動。奈良市立図書館でも読書週間にちなんだ企画、イベントを行っています。

2. 令和6年度 奈良市 子ども読書アンケート調査結果

実施時期：令和6年6月7日（金曜日）から6月21日（金曜日）

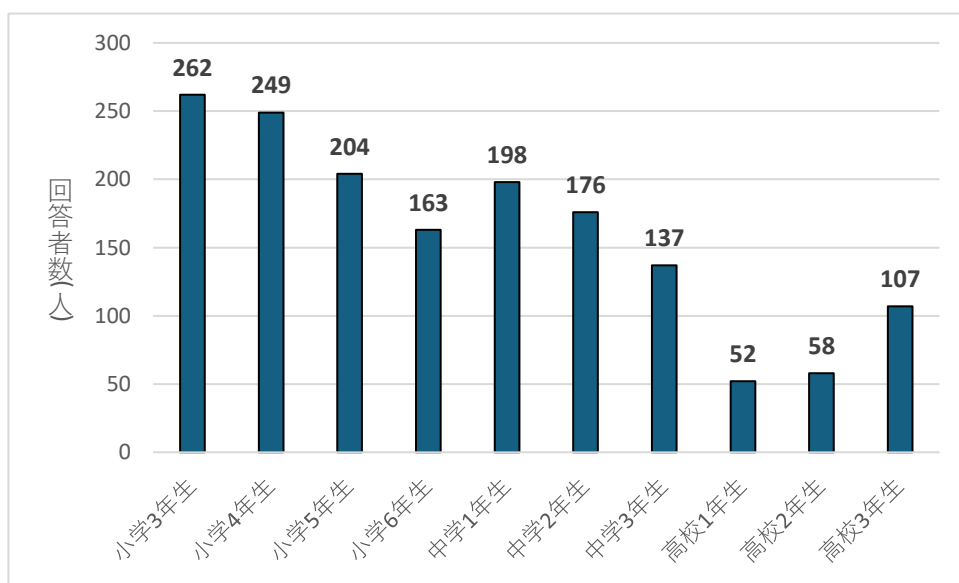
実施校：奈良市立小学校3校、中学校2校抽出及び奈良市立一条高等学校
GIGA スクール端末を活用した電子アンケート

質問1 あなたの学年を教えてください

小学生（3年生～6年生）：878名

中学生（1年生～3年生）：511名

高校生（1年生～3年生）：217名 合計：1,606名

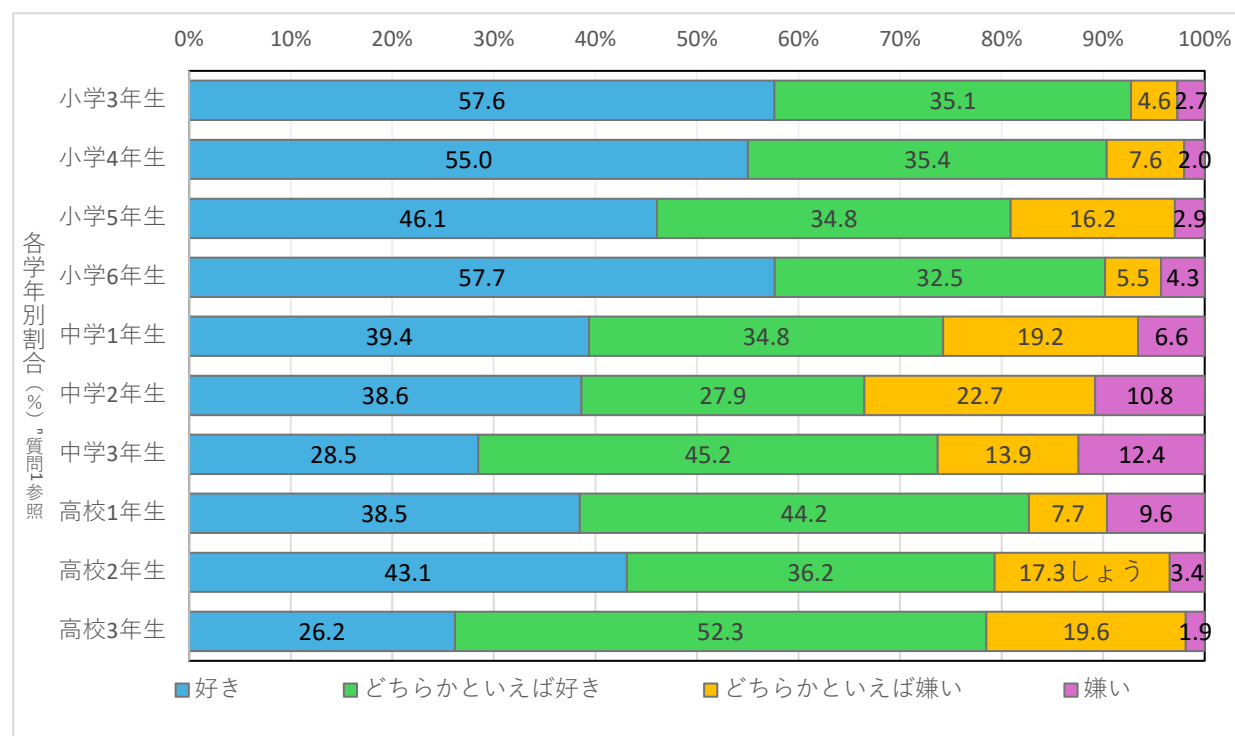


学年ごとの回答者数を示しています。

実施校全体で当初、全学年対象者数を約2,550人と想定しました。

回答率は6割を超えたと見込まれます。

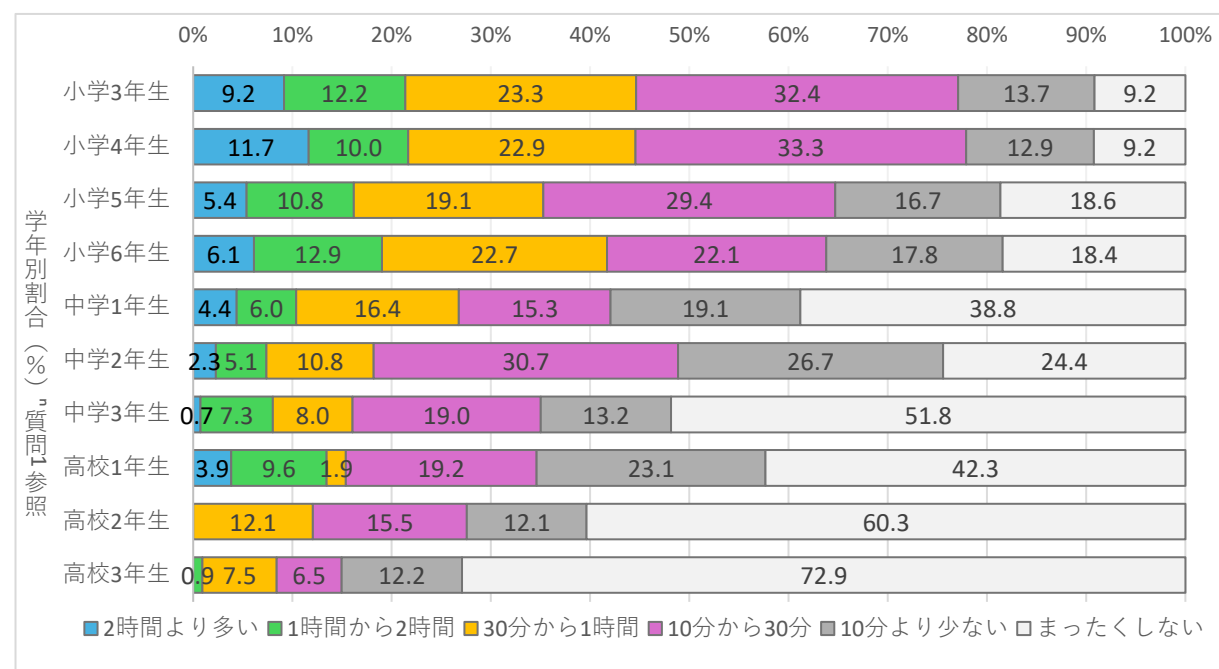
質問2 あなたは本を読むことが好きですか



「好き」「どちらかといえば好き」の合計が、すべての学年で6割を超えています。

「嫌い」「どちらかといえば嫌い」の合計が、対象学年中、比較的高い数値を示す中学生段階で、読書への意識付け、少しでも興味を持ってもらう取り組みが必要と言えます。

質問3 学校以外でふだん、1日あたり、どのくらい本を読みますか



質問3は、市の計画で今回初めて設定した内容です。

1日の読書習慣を読書時間の観点で計量化します。

小学生で、10分以上の読書時間をとっている児童の割合が6割を超えています。

学年が進むにつれて、10分以上の読書時間割合は低くなっています。

また、「まったくしない」割合は、学年が進むにつれて、ふえています。

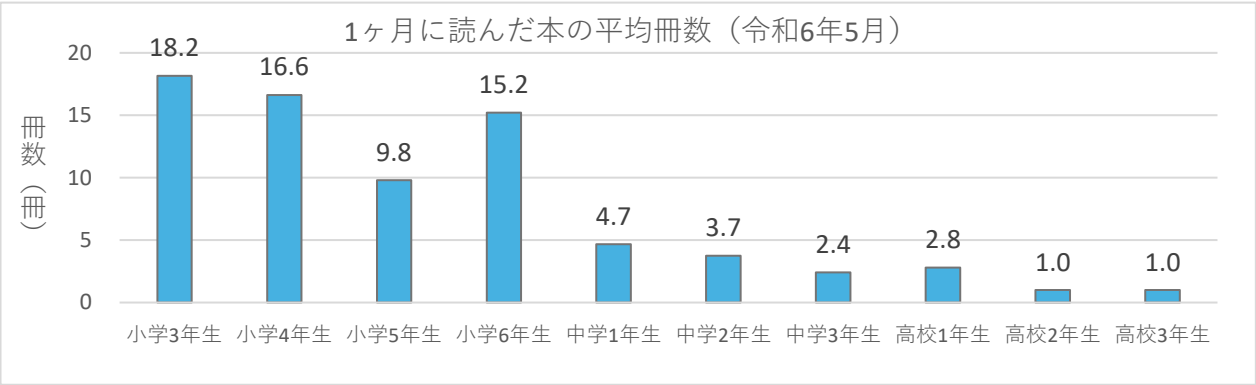
質問4の不読者率と複合し、喫緊の課題ととらえる必要があります。

質問4 今年の5月に何冊、本を読みましたか。読んだ本の数を書いてください

5月の1ヶ月間に1冊も読まなかったときは0と書いてください

不読者率（％）	小学生	中学生	高校生
奈良市 （令和6年度）	11.2（4年生～6年生） 8.4（3年生～6年生）	39.8	45.1
全国 （令和5年度※）	7.0（4年生～6年生）	13.1	43.5

※SLA 全国学校図書館協議会・第68回学校読書調査報告（令和5年5月調査）より引用



不読者率は、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年度から令和9年度）でも、現状値（全国学校図書館協議会「学校読書調査報告」）と合わせて、「不読率の低減」が目標と定められています。

今回のアンケート調査では、奈良市の現状値を、全国と同じ5月の読書状況を調査し、比較できる形で、算出しました。

小学生・中学生・高校生のいずれの段階でも、全国の現状値を下回っています。

また、1ヶ月に読んだ本の平均冊数は、回答冊数の学年ごとの平均値を示しています。

全国の平均冊数と比較すると、以下のようになります。

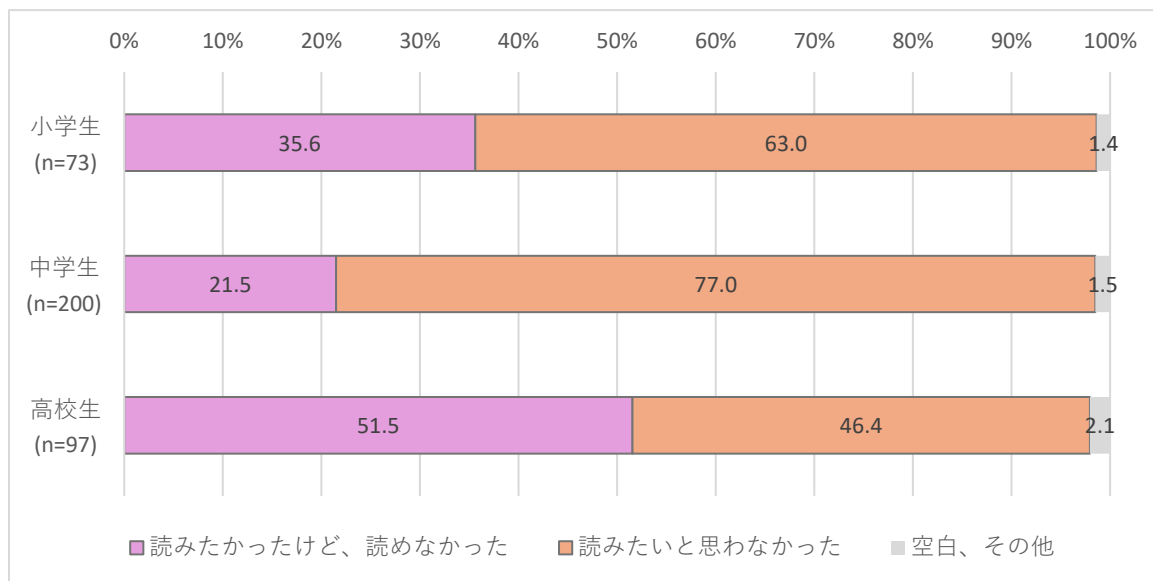
小学生：奈良市…14.0冊 全国…12.6冊 （※小学生は4～6年生）

中学生：奈良市… 3.7冊 全国… 5.5冊

高校生：奈良市… 1.4冊 全国… 1.9冊

※文部科学省 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」概要／全国学校図書館協議会「第68回学校読書調査報告」

質問5 質問4で「0」と書いた人で、理由を教えてください

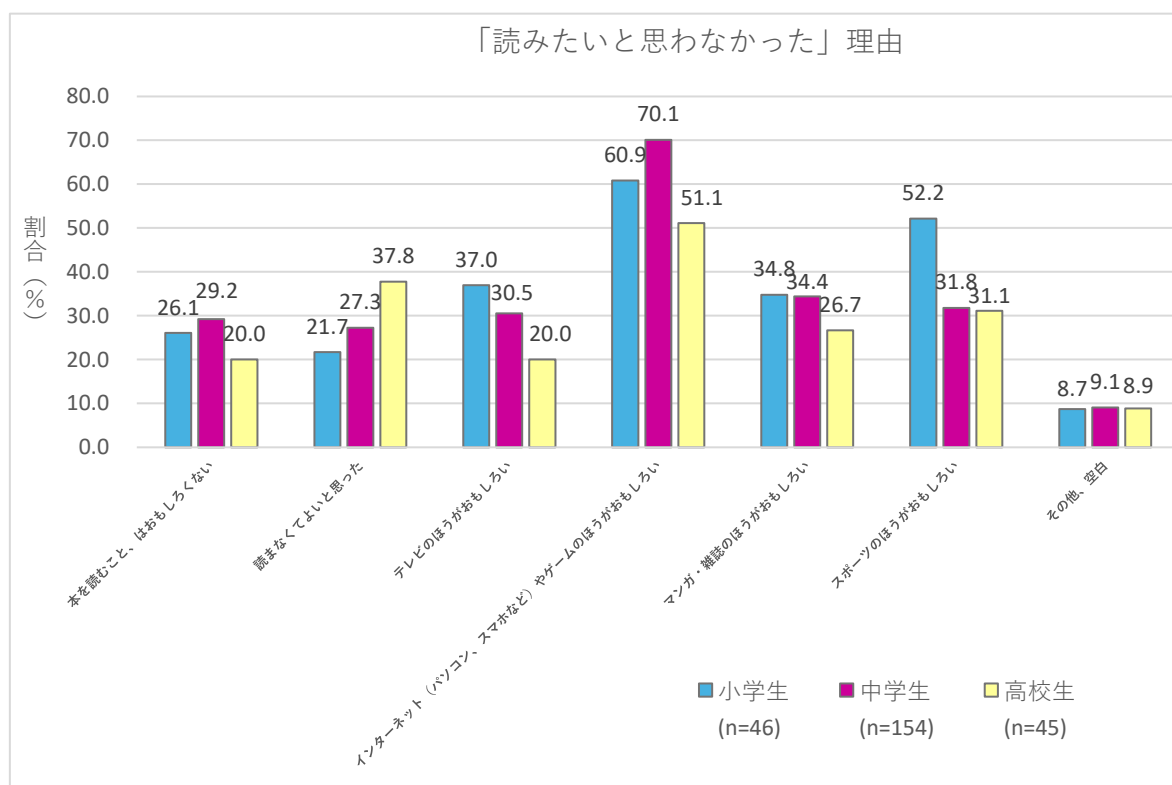
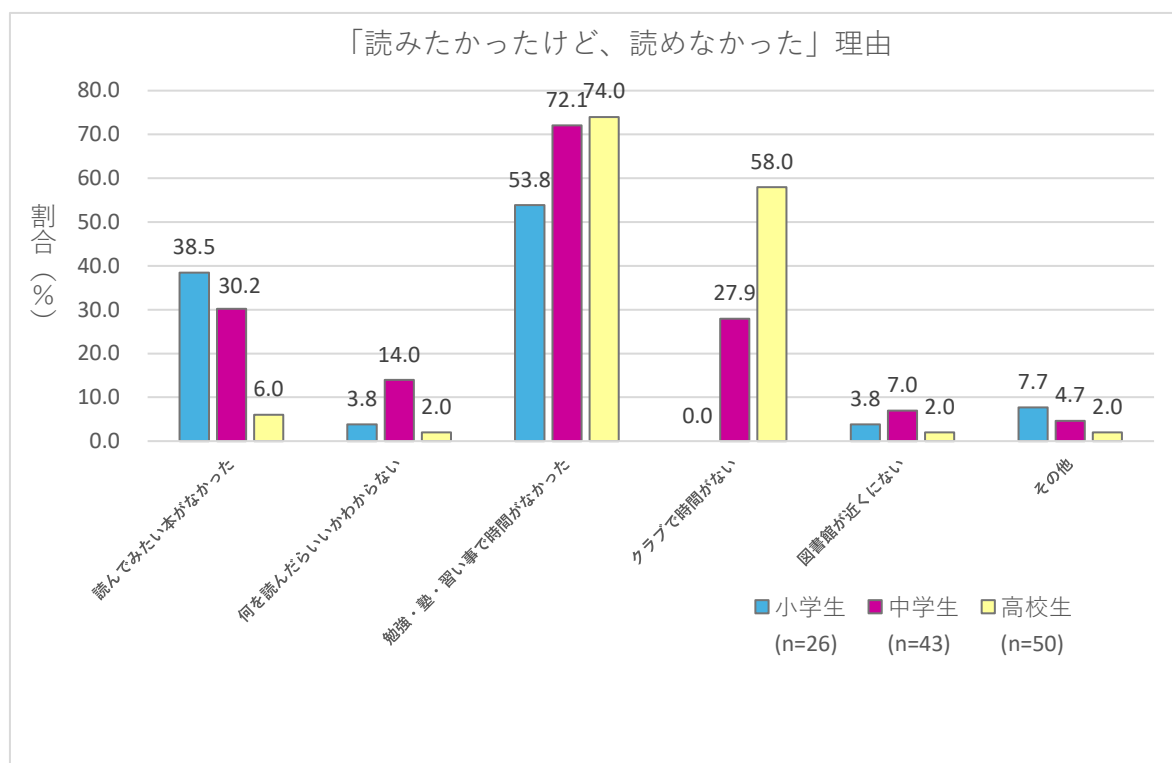


質問4で、1ヶ月の平均読書冊数は0冊と答えた児童・生徒に、理由を尋ねています。

「読みたいと思わなかった」の方が、「読みたかったけど、読めなかった」より高い場合の読書支援、意識付けが重要であることを示しています。

質問6 質問5で「読みたかったけど、読めなかった」理由を教えてください

質問7 質問5で「読みたいと思わなかった」理由を教えてください



質問6 「その他」回答の主な内容

動画を見たい／ほかにもやることがある

質問7 「その他」回答の主な内容

読む時間がない／興味がいない／絵を描いたほうがいい／寝たほうがいい

質問5で選択した2つの答えそれぞれの理由を複数選択方式でたずねています。

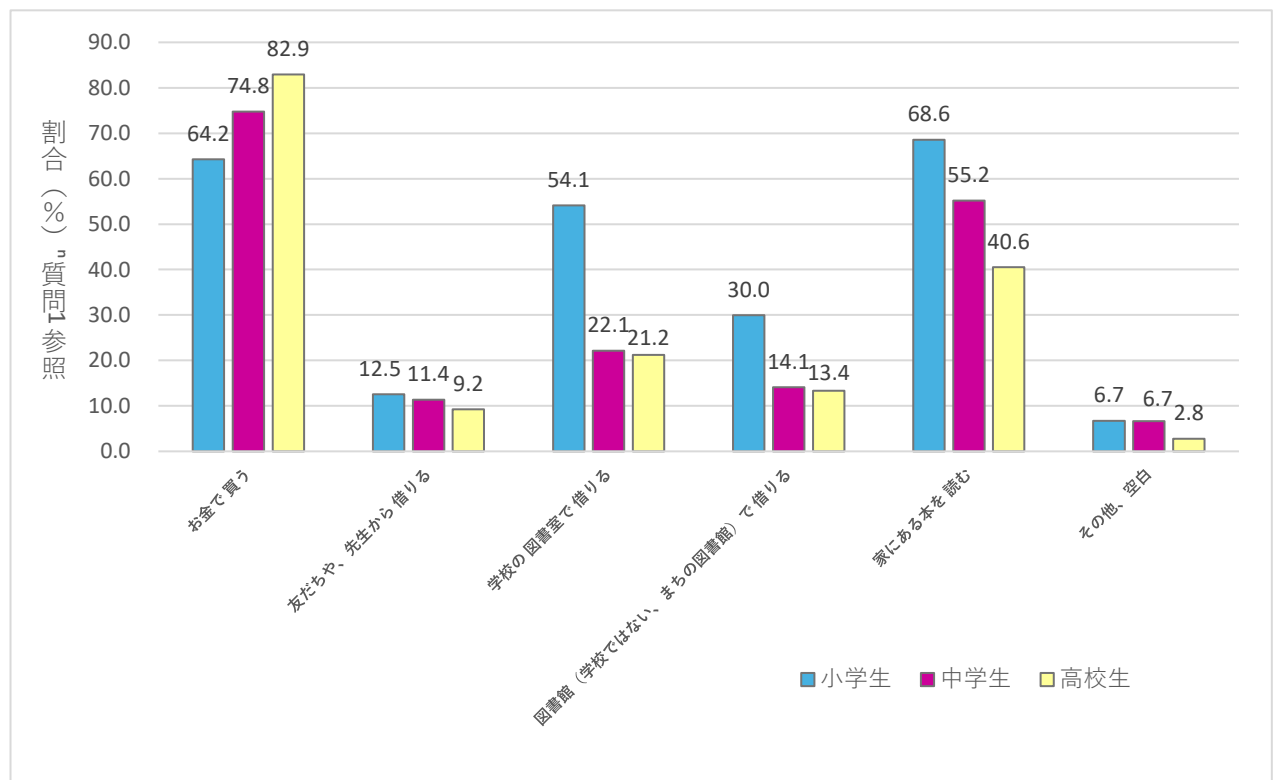
質問6「読みたかったけど、読めなかった」理由は、「勉強・塾・習い事で時間がなかった」が、小学生・中学生・高校生のいずれでも高く、次いで、小学生と中学生は「読んでみたい本がなかった」、高校生では「クラブで時間がない」となっています。

質問7「読みたいと思わなかった」理由は、「インターネットやゲームのほうがおもしろい」が、小学生・中学生・高校生のいずれでも高く、次いで、小学生と中学生は「マンガ・雑誌のほうがおもしろい」、高校生では「よまなくていいと思った」となっています。

また、質問6及び質問7のその他（自由記述）で挙げられた主な内容も示しています。

読書に消極的な意識がある場合の働きかけが課題となっています。

質問8 あなたは本をどうやって、自分の本にしていますか

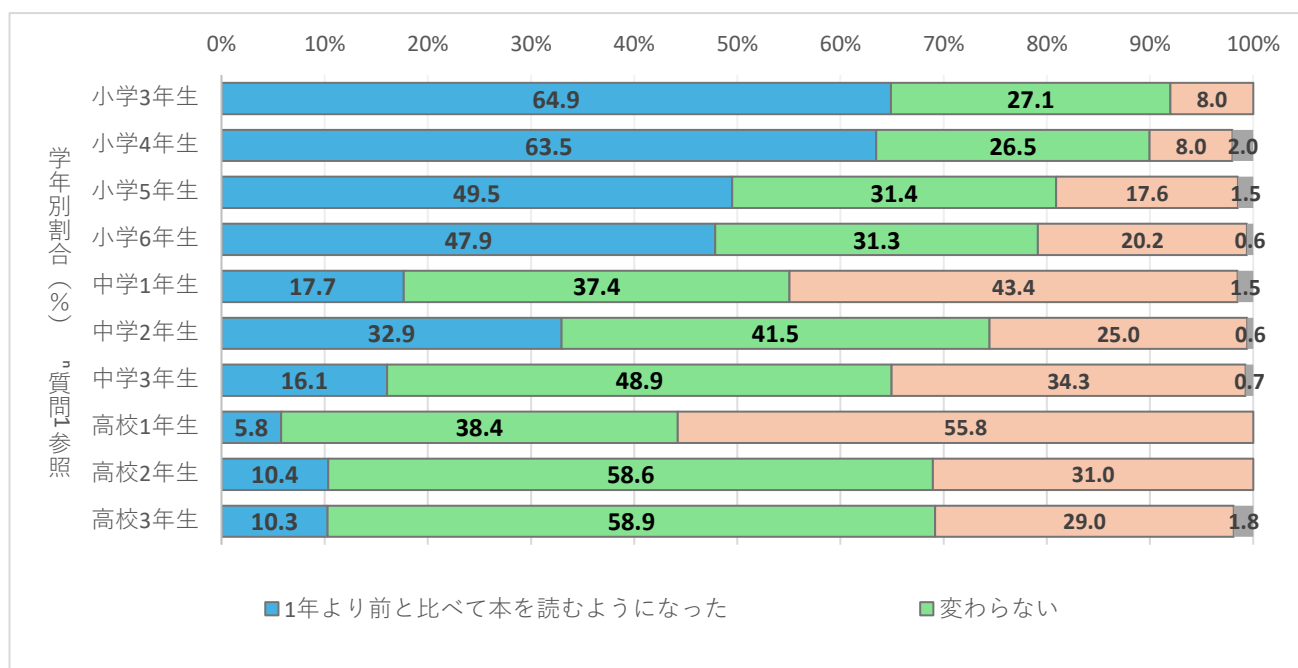


「その他」回答の主な内容（複数回答があるもの）

家の人に買ってもらう／バンビーホームで読む／図書カードで買う／塾や習い事で読む／インターネット・アプリで読む／通信教育のために購入したタブレットで読む

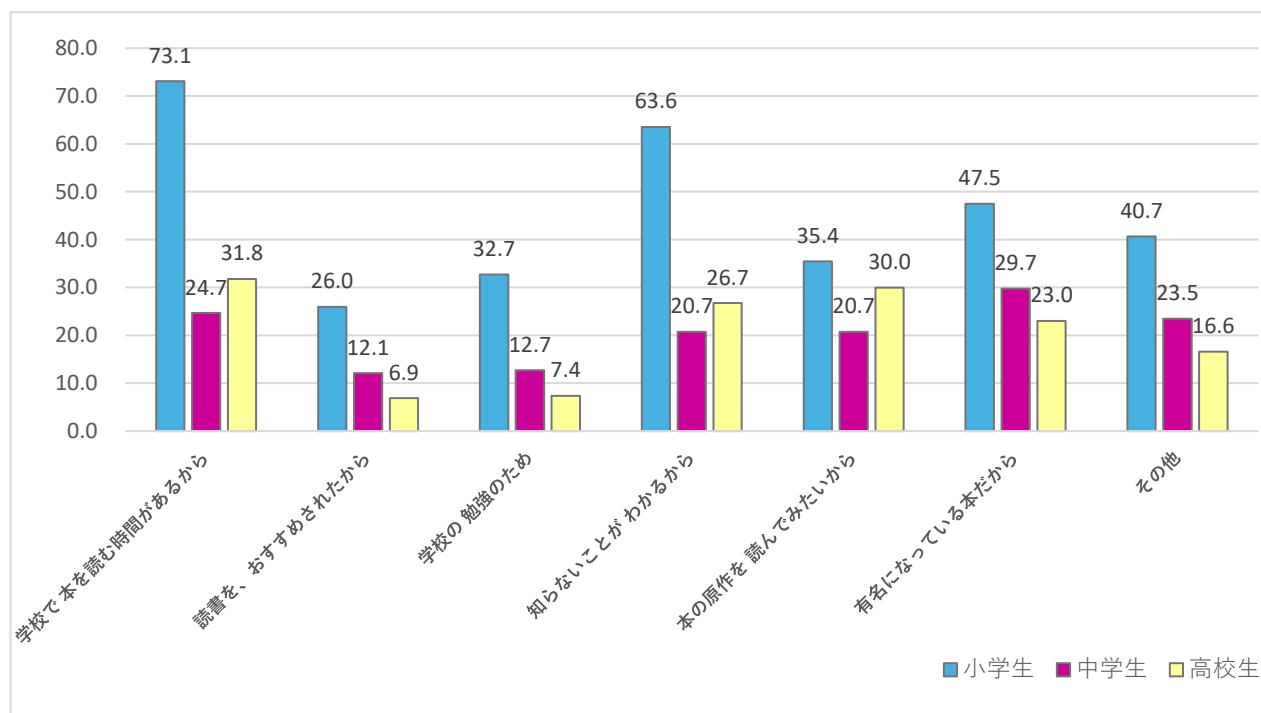
本の入手方法を複数選択方式でたずねています。
 最も高い方法は、小学生「家にある本を読む」、中学生・高校生「お金で買う」で、
 この2つが主な入手方法といえます。
 また、小学生では「学校の図書室で借りる」も過半数となっています。
 「その他」自由記述で挙げられている方法も含めて、情報通信社会の中での多様な入手経路をふまえた計画を今後も実施していく必要があります。

質問9 1年より前と比べて本を読むようになりましたか



1年より前と比べて本を読むようになったか、読まなくなったか、変わらないかを選択します。
 学年が進むにつれて、本を読むようになった割合は減少し、読まなくなった割合は増加するとともに、読まなくなる数値割合が固定化する傾向も見られます。
 質問3でも、1日当たりの読書時間をたずねていますが、同じように学年の進度によって固定化する傾向があります。
 質問6及び質問7の要因でも明らかなように、読書に消極的な意識を持っている場合におけるアプローチが課題となっています。

質問 10 あなたが本を読む理由は何ですか



「その他」回答の主な内容（複数回答があるもの、類似回答はまとめ）

面白いから・楽しいから／（本や読書、著者、キャラクターなどが）好きだから／暇だから／勉強以外（趣味・スポーツなど）を知りたい／雑学を知りたい／家に本があるから／リラックスしたいから／読み取り力や語彙力の向上のため／ゲームや動画の影響／発想や想像力が上がるから／文が美しいから、いい本だから／読まない／特になし

本を読む際の動機は何かを複数回答方式で聞いています。

小学生では、「学校で本を読む時間があるから」が最も高く、「知らないことがわかるから」が tweede 位で高くなっています。

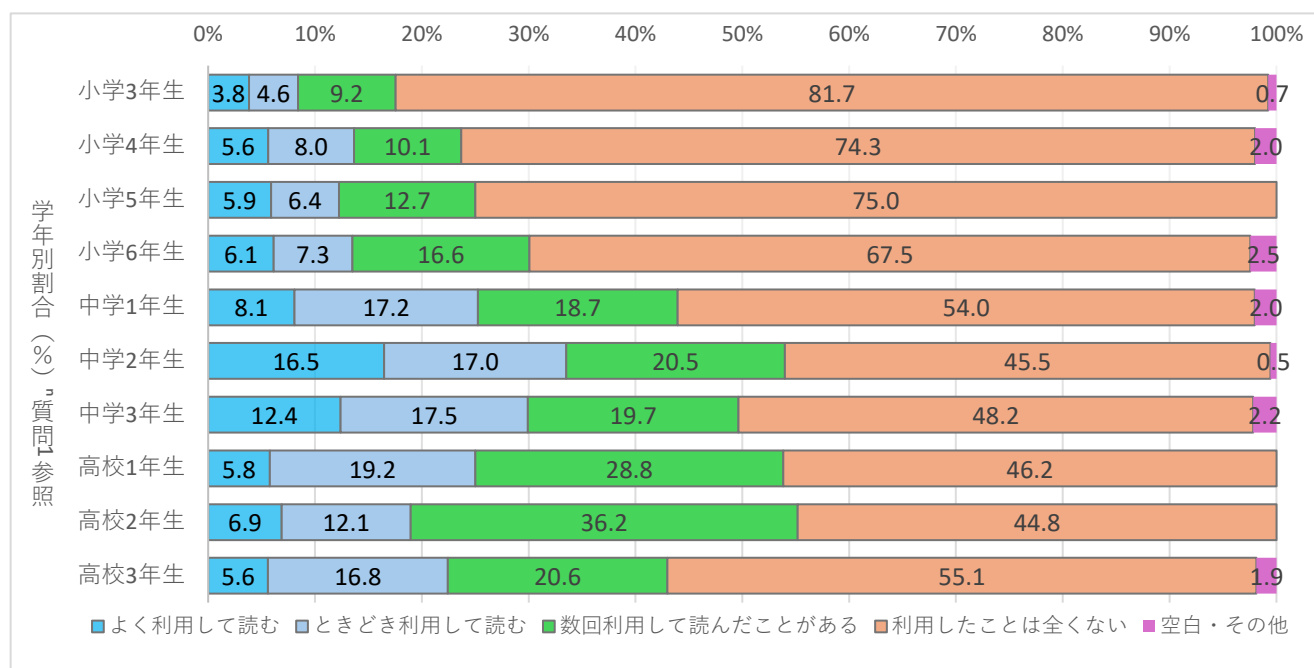
中学生では、「有名になっている本だから」が最も高く、「学校で本を読む時間があるから」が third 位で高くなっています。

高校生では、「学校で本を読む時間があるから」が最も高く、「本の原作を読みたいから」が second 位で高くなっています。

その他の回答・自由記述が多岐にわたっている事実もふまえ、読書契機に、小学生から高校生まで、多様な考え方、主体的な見方がうかがえます。

学校をはじめとした「場」の活用や、情報化社会での多様な考え方をふまえた読書意識の涵養が改めて重要であることを示しています。

質問 11 学校から配られたタブレットパソコンや、自分の持っているスマートフォンなどで、本を読むことがありますか



質問 11 は、市の計画で今回初めて設定した内容です。

GIGA スクール端末における電子書籍の活用や、学年が進み保持するスマートフォンでの読書状況を探っています。

全国学校図書館協議会「学校読書調査」でも同様の質問があり、「読んだことがある（「よく利用する」「ときどき利用する」「数回利用して読んだことがある」の合計）」が学年が進むにつれて、上昇している傾向が、全国と同様に奈良市でも見て取れます。

「利用したことは全くない」層へのアプローチ、特に低学年向けの充実、もっと使いやすい電子書籍に向けての工夫が今後の課題といえます。

まとめ

アンケート調査の全体からは、個々の数値の改善にとどまることなく、複合的な要因や、情報化社会における多様な考え方・ものの見方や主体性に配慮していく必要があります。

また、学年が進むにしたがって、読書意欲の減少する層は固定化し、いったん読書をしなくなると、その後は、読書機会が得づらい実態が明らかとなりました。フォローが喫緊の課題です。

今後の読書活動推進計画では、多様性・個の最適に応じた、多様な連携やツールによる読書機会の創出を図っていくとともに、アンケートを定期的の実施し、推移をみていく必要があります。

3. パブリックコメントの実施結果

「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施しました。

1. 実施期間

- （１）意見募集期間：令和６年１０月１日（火）～ 令和６年１０月３１日（木）
- （２）意見提出方法：オンライン申請、電子メール及び持参（奈良市総務課及び市立図書館３館）、郵便、信書便、ファクシミリ

2. 実施結果

- （１）意見提出者：１０名および１団体
- （２）意見総数：１８件

【提出年齢別内訳】

提出年代	件数
１８歳以下	０
１９歳及び２０歳代	０
３０歳代	２
４０歳代	５
５０歳代	２
６０歳代	１
７０歳代以上	０
無記入	１
計	１１

【提出方法別内訳】

提出方法	件数
オンライン申請	１０
電子メール	０
持参	１
郵便	０
信書便	０
ファクシミリ	０
計	１１

【意見項目の内訳】

意見項目	件数
第１章に関すること	１
第２章に関すること	３
第３章に関すること	０
第４章に関すること	６
第５章に関すること	０
コラム・資料	０
自由記述	９
計	１９

* ご意見が二つの章にまたがる場合があります、総数を 19 としています。

3. 提出された意見の概要とそれに対する考え方

別紙「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」(案)に対するパブリックコメントの意見及び教育委員会の考え方のとおり。

4. 「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」(案)からの主な変更点

別紙「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」(案)に対するパブリックコメントを受けての変更点の
とおり。

「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対するパブリックコメントの意見及び教育委員会の回答

(1) 意見提出者：10名及び1団体

(2) 意見数 18件

意見番号	案頁	項目等	意見の要旨	教育委員会の回答
1	P3	第1章 本計画策定の趣旨 3 国および奈良県、本市の読書活動に関わる動向	「平成25年前計画の中間報告がまとめられたが、それ以降の検証活動や計画見直しは行われていない」とあります。なぜ、検討がなされなかったのでしょうか？	前計画は平成19年から23年度を実施期間として策定され、平成25年度に該当期間のまとめを行っています。「中間報告」という記述をしたことで、平成25年度に出した報告書が前計画を継続的に実施することとを想定した印象を与えてしまったと思われますので、記述の仕方を修正いたします。平成25年度以降は、前計画の内容は一度終了し、各課で読書活動を推進するという形を取っていましたが、ICTの進展やコロナ禍など、状況が大きく変わったことを受けて、新しい計画を策定します。本計画では「奈良市子ども読書活動推進懇話会」を中心として、関係課で連携して取り組んでまいります。
2	P8	第2章 前計画における成果と本計画を策定する上での課題 1 前計画実施期間から現在までの成果 (3) 2つの図書館に関わる専門職	「1 前計画実施期間から現在までの成果」の項目に記載されているのはなぜですか？	7 ページ17行目にあります、「平成27年度より市立図書館から小・中学校へ学校図書館支援司書の派遣を行い」の記述について、「学校図書館支援司書」について奈良市特有の呼称を付けているため、この節に記載しています。
3	P8	第2章 前計画における成果と本計画を策定する上での課題 1 前計画実施期間から現在までの成果 (3) 2つの図書館に関わる専門職	市立図書館の司書が任用職員であることは、専門職の職員の待遇として妥当でしょうか？待遇の改善が必要でないでしょうか。	本市では正規職員の司書職での採用がありませんが、会計年度任用職員につきましては、人事院勧告による給料表の増額改定や期末手当の支給月数の引上げ、勤奨手当の導入等、法律に則しております。今後も、専門的な知識や経験のある職員の育成を図ってまいります。
4	P8	第2章 前計画における成果と本計画を策定する上での課題 1 前計画実施期間から現在までの成果 (3) 2つの図書館に関わる専門職 第4章 本計画推進のための具体的な方策 3 学校や子ども園、保育所、幼稚園等における読書活動の推進 (2) 学校図書館の役割と整備・充実 【現状と課題と方針】	学校図書館は専任の司書教諭もしくは学校司書が図書館業務に当たるか、学校図書館支援司書が毎日派遣されている環境が、理想だと思います。 ＜自由記述とあわせて同意見4件＞	奈良市には64校の小・中学校があり、ただちにすべての学校に学校司書を配置もしくは学校図書館支援司書を毎日派遣することは容易ではありませんが、モデル校に学校司書を配置して効果検証を図るなど、今後の施策に反映させていくよう取り組んでまいります。

意見番号	案頁	項目等	意見の要旨	教育委員会の回答
5	P21	第4章 本計画推進のための具体的な方策 1 家庭における読書活動の推進 【現状と課題と方針】	「ふれあいを絵本から」等の事業を実施するなら、他自治体のファーストブックのような0歳児家庭への本のプレゼント事業も有効と考える。	現在は「ふれあいを絵本から」という事業として、絵本を通じて「ふれあ体験」を主眼としておりますが、他自治体で実施されている「ブックスタート」事業のような「プレゼント事業」も併せて検討していきます。
6	P22	第4章 本計画 推進のための具体的な方策 2 地域における読書活動の推進 (1) 市立図書館における読書活動の推進	中央図書館の駐車場は暗くて狭いため、改装もしくは子育てバスポートの提示で近隣の停めやすい駐車場と提携するなど子育て世代が通いやすい環境を作って欲しい。	中央図書館は観光地に位置し、駐車場が十分に利用できない状況にあるのは認識しております。駐車場が地下にあることや、駐車台数の確保などから、明るく広いスペースの駐車場に改修することとは難しく、また近隣の民間駐車場も同様に観光地に所在しているため、さらなる駐車台数の拡充は厳しいのが現状です。全域サーピスとして、利用しやすい図書館になるよう検討を進めてまいります。
7	P22	第4章 本計画 推進のための具体的な方策 2 地域における読書活動の推進 (1) 市立図書館における読書活動の推進	子どもが病気や寝てしまうなどの理由で図書館に行けないこともあるため、車でも返却出来るポストも作ってもらいたい。	ドライブスルー方式の返却ポストの設置は、ポスト本体の設置とともに、車が停車できるスペースの確保などの課題はありますが、今後の取組の参考とさせていただきます。
8	P28	第4章 本計画推進のための具体的な方策 3 学校や子ども園、保育所、幼稚園等における読書活動の推進 (3) 読書活動支援のための学校図書館の情報化の推進	学校図書館の蔵書データベースについて、教職員が職員自身のPCから検索することができ、資料を授業へ活用したり、学校図書館でインターネットを通じ、公共図書館の蔵書を調べたり、本を予約し、学校図書館支援司書が訪問時に届けるシステムの構築を目指して欲しいです。	ご意見を関係課で共有するとともに、学校図書館システムや学校図書館の機能を活用する仕組みについては、本計画の実施期間のなかで、システムの入替などの機会に併せて検討していきます。
9	P31	第4章 本計画推進のための具体的な方策 具体的な取組の一覧	表の構成について、実施主体、関係課(協力課)となっておりませんが、実施のインシアティブをとる機関がわかりにくいと思います。	表が見づらく申し訳ありません。事業内容につきましては、「第4章 本計画推進のための具体的な方策」の本文をご参照ください。

意見番号	項目等	意見の要旨	教育委員会の回答
10	自由記述	「正しい情報」とは何か、その拠り所としての図書館や図書館サービス（リファレンス）などを十分に子どもたちが理解することができている教育、情報リテラシー教育、図書館ガイダンスを計画に盛り込むべきです。	学校教育では、情報活用能力として、学校図書館の計画的な利活用を図りながら、各教科等の横断的な教育活動の中で「正しい情報とは何か」に関わる力の育成に取り組むとともに、学校図書館の利用方法についても国語科等の学習の中で扱っており、今後も、継続した取組が必要であると考えます。 ご意見を関係課で共有するとともに、図書館ガイダンスに関する取組を充実させたり、学校図書館での学校司書の配置の充実を検討したりするなど、それぞれの図書館の機能や役割を十分に果たすことができるように、取組を進めます。
11	自由記述	私自身、ブックログ等の読書アプリを使い出して、読書量が増えました。子供たちにもこのような使いやすいアプリなどで、お友達と読書体験を共有出来る仕組みを、クロームタブレットなどであれば良いと思います。	Chrome Book で読書アプリが利用できるようになっていました。今後も読書アプリの利便性の向上を検討していきます。
12	自由記述	読書を通して、或いは本との出会いで様々な学びが得られることは確かです。読書とコミュニケーションを掛け合わせた企画などはどうでしょうか。	ご意見を関係課で共有し、今後の参考とさせていただきます。
13	自由記述	「図書館を使った調べる学習コンクール」など、調べるものの学習が進む講座やイベントがもっと有れば、子どもたちのモチベーションも上がると感じます。	ご意見を関係課で共有し、今後の参考とさせていただきます。
14	自由記述	西大寺にも図書館を作っていただけではないでしょうか。 買い物ついでに立ち寄れる場所、あるいは公民館などの子どもが自分で行ける場所に図書館があると、ゆったりと読書に触れることができると思います。 (同意見2件)	奈良市は図書館数が少なく、公共図書館が近くにない状態にあるご家庭が多いことは認識しております。図書館機能を身近にご利用いただく取り組みについては、研究していきます。同時に、子どもが気軽に利用できる図書館としては、学校図書館も重要ですので、子どもにとって最も身近な学校図書館について整備を進めていきます。

意見 番号	項目等	意見の要旨	教育委員会の回答
15	自由記述	既存の図書館も居心地良く工夫されていてとても良いです。北部図書館の子どもへの駐車時間の補助はともありがたかったです。近くまでぐるっとパスがあるなどしてもっと利用者が増えると良いなと思っています。	ご意見を関係課で共有させていただきます。
16	自由記述	小学校の図書室や、図書館に新書として購入される中に古くからある絵本などを入れてほしいです。最近出版されたものの以外でも、お願いしたい思います。	ご意見を関係課で共有し、選書をする際の参考とさせていただきます。
17	自由記述	(特定の学校図書館についての意見) ・座って本を読むスペースがありません。広い図書室が欲しい。 ・もっと自由に多くの本が読める図書環境を望みます。 ・図書室のエアコンが壊れている。 ・百科事典を新しいものに揃えて欲しい。	ご意見を関係課で共有させていただきます。
18	自由記述	(小学校で読み聞かせや図書室整備のお手伝いをする立場での意見) ・他校の図書ボランティアとの勉強会や交流会など情報交換の場を作って欲しい。 ・選書の相談にのってもらいたい。	ご意見を関係課で共有させていただきます。

「第二次奈良市子ども読書活動推進計画（案）」に対するパブリックコメントを受けての変更点

主な変更点は以下のとおりです。

意見 番号	案頁	項目等	計画案（変更後）	計画案（変更前）	備考
1	P3	第1章 本計画策定の趣旨 3 国および奈良県、本市の読書活動に関わる動向	本市においては、平成18年9月に「奈良市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」）を策定し、平成19年度から子ども読書活動を推進してきました。奈良市子ども読書活動推進委員会（平成26年度からは奈良市子ども読書活動推進懇話会）で個別の事業についての成果報告や検証が行われ、平成25年11月には報告書にまとめました。	本市においては、平成18年9月に「奈良市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」）を策定し、平成19年度から子ども読書活動を推進してきました。奈良市子ども読書活動推進委員会（平成26年度からは奈良市子ども読書活動推進懇話会）で個別の事業についての成果報告や検証が行われ、平成25年11月には中間報告をまとめました。	
5	P22	第4章 本計画推進のための具体的な方策 2 地域における読書活動の推進 (1) 市立図書館における読書活動の推進	・ブックスタート事業を行い、家庭での読書活動につなげていきます。	(なし)	パブリックコメントでは、 1 家庭における読書活動の推進 【現状と課題と方針】 に記載のある「ふれあいを絵本から」に 対するご意見でしたが、事業の実施を検討するにあたり、「(1) 市立図書館における読書活動の推進」の該当箇所を追記しました。 また、この内容を 第4章 本計画推進のための具体的な方策 具体的な取組の一覧 にも追記します。

【奈良市子ども読書活動推進計画改定検討会】

徳永 加代 帝塚山大学教育学部こども教育学科 教授

西浦 富美子 同志社大学免許資格課程センター 嘱託講師ほか

田畑 陽子 奈良学校図書館 tsunagu プロジェクト 代表

五十嵐 和弘 奈良市立青和小学校 校長

丸本 佳則 奈良市立登美ヶ丘中学校 校長

【ワーキンググループ】

奈良市教育委員会

中央図書館

学校教育課



【この資料に関するお問い合わせ先】

奈良市教育委員会

中央図書館

e-mail : chuuoutoshokan@city.nara.lg.jp

TEL : 0742-26-6101

FAX : 0742-27-5550